

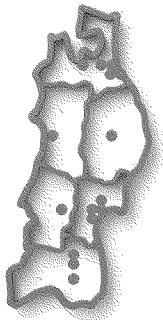
第53回

全国壮年大会 in 仙台

●●●事前配布資料●●●

大会主題

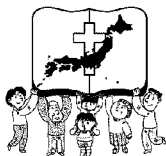
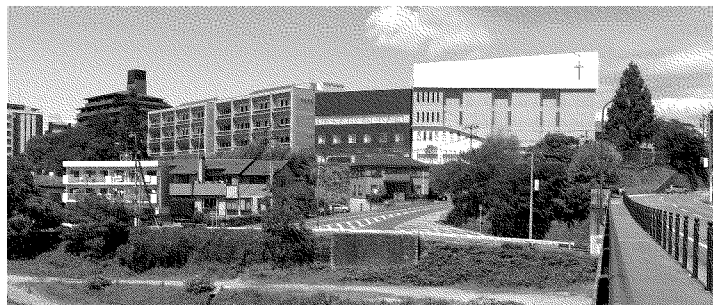
我等は浸（しずめ）、
バプテストでござる。



今大会は「東北」にフォーカスを当てます。東北の人と広がる自然を前に、バプテストの先達の働きと祈りの中から壮年の自覚と決意を新たにします。

日時：2018年8月17日（金）～18日（土）

会場：尚絅学院中学校・高等学校礼拝堂（宮城県仙台市）



第53回全国壮年大会 in 仙台

大会実行委員会・東北バプテスト地方連合

<div style="text-align: center;"> ≪ 目 次 ≫ </div>			
挨拶	全国壮年会連合会長	山田誠一	
歓迎の言葉	大会実行委員長	向井田 洋	
2018 年度（第 53 回）全国壮年大会プログラム	大会実行委員会		
主題講演 戦前バプテストの東北使徒行伝 ～尚綱女学校の働きを覚えて～	講師	松岡正樹氏	
2018 年度 総会議案・資料 目次	各議案等を掲載		
資 料 <ul style="list-style-type: none"> *2019 年度（第 54 回）全国大会の壮年大会のご案内 *各教会・伝道所別神学校献金・会費一覧表（2015～2017 年度） *全国大会の歩み年表 *西南学院大学神学部報告と在學生名簿 *東京バプテスト神学校在學生名簿 *九州バプテスト神学校在學生名簿 *日本バプテスト連盟全国壮年会連合 規約 *日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約 細則 *日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程 *日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金貸与額等に関する細則 *専ら伝道の業に従事する者に関する規程 			

第 53 回(2018 年度)全国壮年大会で親睦を深めましょう

全国壮年会連合会長 山田 誠一

主の御名を賛美致します。
全国諸教会、伝道所の壮年の皆さま

第 53 回全国壮年大会を仙台で迎えられることを嬉しく思います。皆さまが日々の祈りに覚えてくださり、ありがとうございます。

全国壮年大会は 1965 年に目白ヶ丘教会・東京バプテスト教会において第 1 回大会が行われてから、今年で 53 回をむかえます。毎年、大会運営を担当してくださる各地方連合の壮年の方々の努力と熱い祈りによって、ここまで歴史を重ねて参りました。このように、諸先輩方の思いがずっと引き継がれ、多くの実りを結ぶ今があることは、いつも共に働きかけてくださる主の導きと祝福があるからだと思います。感謝致します。

さて、今年は仙台での大会ですが、ここはあの東日本大震災で大きな傷を受けた場所でもあります。あれから 7 年になりますが、東北のバプテスト教会を中心に現地支援活動が活発行われてきました。現在、被災地では「忘れないで」という思いと「もう忘れない」という思いが交錯していると聞いています。そこには複雑な思いがあり、現地支援も状況に合わせた活動が求められていくことでしょう。また、福島第 1 原発事故健康被害防止の取組にも、「被爆者と共に歩む」の観点で活動をしていくと聞いています。

今大会では『我等は浸(しずめ)、バプテストでござる。』をテーマに、主題講演を 松岡 正樹 先生(日本バプテスト同盟京都バプテスト教会牧師)よりいただきます。バプテストの先達の働きを知り、私たち壮年の自覚と決意を新たに引き出せたら嬉しく思います。

会場は尚綱学院中学校・高等学校礼拝堂をお借りします。この大会の開催のために、東北地方連合壮年会の皆さんが多くの時間を割いて準備してくださっていることに心から感謝を申し上げます。また、大会の運営に関わってくださるお一人おひとりに、主の祝福と恵みが豊かにあることを祈ります。

これから夏の暑さは厳しくなります。8 月 17 日(金)と 18 日(土)の大会で皆さまとお会いできることを楽しみにしております。どうぞ、それぞれお身体をご自愛ください。

主にありて

歓迎の言葉

第 53 回全国壮年大会実行委員会
実行委員長 向井田 洋
(仙台基督教会)

頌主

みちのく仙台で開催される全国壮年大会に皆様をお迎えすることができますことを心から主に感謝し、東北地方連合壮年会を代表し歓迎の言葉を申し述べます。本当に遠くから、しかも暑い中、参加して頂きました。厚く御礼を申し上げます。

2012 年、全国壮年会連合ワーキンググループから壮年大会の持ち方について次のような提案がなされました。学びの時間を多く持ち、交わりを喜ぶためにプログラムを工夫するというものでした。この答申を受けて、2016 年からプロジェクトチームでこの問題が集中的に話し合わせ、前回の大会（天城山荘）の分団のディスカッションに引き継がれ、いろいろな意見やアイデアが出されました。壮年大会はどうあるべきか、私たちの数年来の課題でもあったのです。

今年の大会主題は「我等は浸（しずめ）、バプテストでござる」としました。私たちを取り巻くいろいろな課題や問題に立ち向かっていくために、まず、自分たちの信仰を仲間と「ここで」確かめ合うことから始めたいと思ったからです。自分たちの視点が何処に向いているのか、誰と歩むのか、一步一步確かめながら前へ進みたいと思います。

会場としてお借りした尚綱学院中学校・高等学校は米国バプテスト派教会が派遣した女性宣教師らが 1892 年、設立した学校です。杜の都、青葉繁れる仙台の最高のロケーションを誇る場所にあります。学び舎の前を流れる広瀬川は、その昔、バプテストマ式が行われた場所でもあります。川面を渡る夏の風に吹かれながら、バプテストの壮年としての確信と決意を新たにしましょう。会場周辺の「寄り道」「道草」情報もお届けします。

大会一日目の最期のプログラムは、東日本大震災「追悼と黙想の夕べ」を行います。大震災後、復興の槌音のそばで、犠牲者や遺族のための祈りが届けられてきました。「ここで」皆さんと祈りを合わせたいと思います。

在 主

●大会前日プログラム

時刻		8月16日 (木)
13:00~16:00	オプションツアー① (事前申込) 仙台基督教会集合 先着30名 東日本大震災遺構「仙台市立荒浜小学校」 (参加費1,500円)	
15:00~18:00	「神学校献金推進委員会会議」 (会場: 仙台基督教会)	

●大会当日プログラム

8月17日 (金)		8月18日 (土)	
2階礼拝堂 & 1階大講義室		2階礼拝堂	
12:00	受付	08:30	受付
13:00	開会礼拝 (礼拝堂)	09:00	全国壮年会連合定期総会 (120分・礼拝堂)
13:40	オリエンテーション	11:00	提唱・アピール (20分)
13:50	休憩 (10分) 水分補給	11:20	休憩 (10分)
14:00	主題講演 (礼拝堂 90分) 講演 松岡正樹氏	11:30	閉会派遣礼拝 (40分・礼拝堂)
15:30	休憩 (10分) 水分補給	12:10	提唱・感謝の言葉 (20分)
15:40	特別授業 (礼拝堂) 講演 石垣政裕氏	12:30	散会案内 (10分)
16:40	休憩 (10分) 水分補給	13:00	宮城県知事公館見学 (希望者)
16:50	レセプション (大講義室)	14:00~16:00	オプションツアー②街あるき (仙台教会出発) 「キリスト教黎明期の仙台」一奥 州街道を歩くー
17:50	休憩 (10分) 移動		
18:00	追悼と黙想の夕べ (礼拝堂)		
19:00	散会		

●お願い

- 《受付》尚綱学院本館玄関で受付をお願いします。
- 《受付時間》正午~12時50分 (事前に昼食は済ませてください)
- 《名札》受付で受け取り、大会中は着用してください。大会終了後、返却してください。
- 《録音・録画》SNS等への投稿は格段の配慮をお願いします。
- 《携帯電話》電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 《喫煙》屋内外とも全面禁煙 (厳守) です。喫煙場所はございません。
- 《ゴミ》各自でお持ち帰りください。ご協力をお願いします。
- 《クローク》大きな荷物はスタッフへ依頼してください。2階のクロークを利用してください。但し貴重品は各自で管理してください。
- 《トイレ》大会参加者用トイレをお使いください。1階と2階にあります。
- 《夕食》レセプション会場は1階の大講義室です。お手数ですが速やかに移動願います。
- 《階段移動》中央の階段、エレベーターをお使いください。
- 《2日目の食事》2日目の朝食と昼食の用意はありません。各自で準備してください。
- 《具合が悪くなったとき》スタッフにお声掛けください。休憩所をご利用ください。
- 《その他》大会実行委員室は2階です。お気づきの点があれば遠慮なくお申し出ください。
- 《下足・スリッパ》校内は土足禁止です。ご自分の靴はビニール袋に入れ、ご自分で管理してください。ビニールは2日目も使います。丁寧に扱ってください。



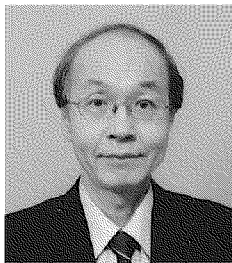
主題講演

戦前バプテストの東北使徒行伝 ～尚綱女学校の働きを覚えて～

聖書 テモテへの手紙一 2 : 4

神は、すべての人々が救われて真理を知るようになることを望んでおられます。

講師 松岡正樹氏



松岡正樹 (まつおか まさき)

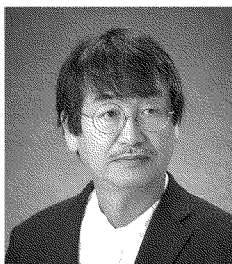
1960年札幌市で生まれる。地方公務員を経て1996年、東北学院大学文学部基督教学科を卒業。1997年、日本バプテスト同盟の伝道者となる。牧会のかたわら日本バプテスト史の研究を志し、2000年、同志社大学大学院神学研究科博士課程(前期課程)を修了(神学修士)。同盟神学校教務主任、杉並中通教会牧師を経て、2013年から4年間、(学)西南学院契約職員として同学院百年史編纂の作業に従事。現在、日本バプテスト同盟京都バプテスト教会牧師。



特別授業

「ブゼル先生を旅する」 ～創作劇”GOODNESS”の過程～

講師 石垣政裕氏



石垣政裕 (いしがき まさひろ)

1952年仙台市に生まれる。演出家・劇作家、NPO劇団仙台小劇場理事長、日本演出者協会会員。尚綱女子短期大学、宮城教育大学非常勤講師等を歴任し、「ながまちわがまち愛のまち」など数多くの地域の物語を舞台化。自作・演出で仙台小劇場とともに4度の国際演劇祭(韓国馬山市)参加。魯迅を描いた「遠い火ー仙台における魯迅ー」で2度の中国公演など。また、1989ー1998年日本バプテスト連盟仙台基督教会青年会伝道劇を創作・指導。2007年吉岡ひかりの園50周年記念公演「ゾウの背中にひかりをのせて」、2009年日本バプテスト連盟仙台基督教会壮年会公演「ほんとうのクリスマス」、2012年尚綱学院創立120周年記念創作劇「GOODNESSーブゼル先生伝ー」を作・演出。

2018年度 日本バプテスト連盟 全国壮年会連合総会 議案・資料

日時：2018年8月17日(金)～8月18日(土)

場所：尚綱学院中学校・高等学校礼拝堂

<議案>

議案 No.	議 案	頁	説明者
1	2018-2019年度全国壮年会連合監査選出に関する件	6	山田会長
2	2017年度活動報告・決算・監査報告関係議案 *以下の各議案は6月の「代表者会議」において審議されて承認されており、総会では一括承認を求めるものです。 代表者会議の議事録を参照下さい。 ・2017年度全国壮年会連合活動報告 資料：2017年度神学校献金・会費実績一覧 ・2017年度全国壮年会連合奨学金委員会活動報告 ・2017年度監査報告（業務監査） ・2017年度一般会計決算報告 ・2017年度奨学金会計決算報告 資料：2017年度神学生奨学金会計決算報告書 ・2017年度監査報告（会計監査）	7	豊永事務局長
3	2019年度神学校献金（神学生奨学金献金）目標額設定の件	27	三室副会長
4	2018-2019年度全国壮年会連合活動計画案の件	28	山田会長
5	2018-2019年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画案の件	32	篠田奨学金委員長
6	1 2018年度全国壮年会連合一般会計修正予算案 及び2019年度全国壮年会連合一般会計予算案の件	37	相山会計
	2 2018年度全国壮年会連合神学生奨学金会計修正予算案 及び2019年度全国壮年会連合神学生奨学金会計予算案の件	38	田口奨学金委員
7	2019-2020年度全国壮年会連合奨学金委員長選挙に関する件	39	選挙管理委員長
8	第55回(2020年度)全国壮年大会担当地方連合の件	39	豊永事務局長
9	2019年度総会議長の件	39	豊永事務局長

<<資料>>

- *2019年度（第54回）全国大会の壮年大会のご案内
- *各教会・伝道所別神学校献金・会費一覧表（2015～2017年度）
- *全国大会の歩み年表
- *西南学院大学神学部報告と在学生名簿
- *東京バプテスト神学校在学生名簿
- *九州バプテスト神学校在学生名簿
- *日本バプテスト連盟全国壮年会連合 規約
- *日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約 細則
- *日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程
- *日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金貸与額等に関する細則
- *専ら伝道の業に従事する者に関する規程

議案 1 2018-2019 年度全国壮年会連合監査選出の件

監査 富士栄 廸 (中部地方連合) 名古屋教会

監査 加山 文規 (北関東地方連合) 水戸教会

(任期：2018 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

- * 本件は、2017 年度総会にて監査の立候補者がいなかったため選出出来ず、その後の選出に向けた調整を役員会に委ねられた。
上記の 2 名が、前期に引き続いて監査に就任することを受諾されたため、本総会で承認を願うものである。

議案2

2017年度全国壮年会連合活動報告

《活動方針》

『全国バプテストの壮年が壮年同士の交流をはかる中から、お互いが触発され信仰が整えられ、主が示された働きのために助け合い、祈り合い、献身的に仕えることを通して、「教会形成を担う」と「伝道者養成の業」に参加する。』

I. 全国壮年大会の開催

1. 第52回(2017年度)全国壮年大会の開催

全国壮年会連合規約第5条(2)に則り以下の通り開催しました。

尚、関連資料として次の資料を参照願います。

- ▲ 「全国壮年大会 in 天城」(全国教会・伝道所壮年会及び大会参加者に送付済み)
- ▲ 「全国壮年大会 in 天城」報告書(全国教会・伝道所壮年会及び大会参加者に送付済み)

開催日時	2017年8月24日(木)～26日(土)
会場	天城山荘
主題と講師	「キリストにしたがう わたしはかわる」 加藤 誠牧師(大井バプテスト教会) <聖書> 「主は言われる。『わたしは生きている。すべてのひざはわたしの前にかがみ、すべての舌が神をほめたたえる』と。」(ローマの信徒への手紙14章11節)
大会運営担当	北関東地方連合壮年会

- 参加者全国教会・伝道所から135名(壮年会外含む。大会報告書登録リストから)が参加しました。
- 大会プログラムの中で、2017年度全国壮年会連合総会を開催しました。総会審議記録及び結果については上記報告書を参照願います。

尚、以下の活動報告は、同総会に於いて「2017年度活動計画」として承認されたものに依っています。

2. 第53回(2018年度)全国壮年大会は次の通り、東北地方連合壮年会の担当で開催します。

- 開催日程:2018年8月17日(金)～18日(土)
- 会場:尚綱学院中学校・高等学校礼拝堂(仙台市)にて実施

3. 2019年度以降の全国壮年大会の計画と準備は次の通りです。

① 確定している大会の運営担当は次の通りです。

第54回(2019年度)大会は、2017年度全国壮年会連合総会に於いて神奈川地方連合壮年会の担当で開催すると承認されています。充実した大会となるよう役員会として協力させていただきます。

② 2020年度以降の全国壮年大会については次の方向で関連地方連合壮年会と協議を進めています。

- ▲ 隔年で関東圏3地方連合・福岡地方連合と各地方連合壮年会が交互に運営担当を担い開催する。
- ▲ 関東圏3地方連合・福岡地方連合壮年会が運営を担当する大会は2泊3日開催を志向したい。ただし、会場の選定等に大きな課題もあるので、担当地方連合の実情を加味しながら、役員会の意向を伝え、解決に向けて協力をお願いしていきたい。
- ▲ 上記以外の各地方連合壮年会が運営を担当する大会の基本は1泊2日となるが、その場合、壮年同士が十分に交流でき、壮年としての課題を共有する時間を最大限確保するため、開始・終了時間の弾力的な運用など工夫をこらしていただくことを要望していく。
- ▲ 「神学校献金」(神学生奨学金献金)推進の課題を、各地方連合神学校献金推進委員と大会参加者全員が共有できるための時間の確保を、大会プログラムに反映していただくよう、大会実行委員会に要望していく。

II. 伝道者養成の業への参与

1. 「神学校献金」(神学生奨学金献金)活動を次の通り推進しました。

西南学院大学神学部の神学生に対する奨学金及び連立等神学校奨学金制度への資金支援のため、「神学校献金(神学生奨学金献金)」目標 3,000万円達成に向けて皆様のご協力を得て、2299万円(対前年+63万)の献金を献げることができました。感謝いたします。

① 神学校週間(2017年6月25日～7月2日)の活動を次の通り推進しました。

- ▲ 『神学校週間のしおり』を以下のコンセプトで作成し全国の諸教会・伝道所に配布した。
- ▲ 昨年同様、バプテスト誌7月号特集折り込み「神学校週間をおぼえて」の編集に参画し、壮年会連合

セクションの割り付けを担当した。これにより発行部数の拡大が図れ、各教会での神学校週間アピールのためのツールとして効果があった。

<紙面の割り付け(構成)>

	編集担当	記事
1面	連盟(編集室)	巻頭言 西南学院大学神学生及び各連合立等神学校神学生の証し
2面	壮年会連合	神学校週間にあたって(壮年会連合スタンス) 三神学校の紹介、神学生の紹介(氏名等) 神学校献金(神学生奨学金献金)Q&A

◇ 壮年会としての配布部数 10,000部(壮年会員×2+α)

- ▲ 献金封筒等活動ツールの作成し、全教会・伝道所壮年会宛に発送した。
- ② 神学校献金推進活動の紹介のため、パンフレット「奨学金制度を支える働き」を作成し、地方連合における神学校献金推進委員の働きをサポートしました。また、全国壮年会連合ニュースの記事(寄稿)として神学生と神学校献金推進委員の働きを紹介しました。
- ③ 2016年度実績に比べ、「神学校献金」(神学生奨学金献金)額が減少した教会について、協力をお願いの文書を発行し、地方連合壮年会長(神学校献金推進委員)からのサポートをいただきながら働きかけを行いました。
- ④ 神学校週間に合わせて、ホームページに掲載している西南学院大学神学部及び、東京・九州両バプテスト神学校を紹介するコンテンツの活用を各教会に対してアピールしました。

2. 伝道者養成推進の一環として次の機会をとらえ実施しました。

- ① 伝道者として第一線に立とうとしている献身者に、全国の壮年からの期待を伝えました。これらの研修には、役員が、研修企画から加わり、全国壮年会連合の活動を紹介するとともに、意見交換の場に出席させていただきました。
- ▲ 神学校入学前研修会(連盟宣教部主催、3月9～10日に実施)
- ▲ 新任牧師・主事研修会(宣教研究所主催、2月27日～3月2日に実施)
- ② 教会に仕える壮年として活動を推進するため、IVに報告するプロジェクトの提言を共有していただきました。

III. 教会形成を担う壮年の働きの推進

1. 全国の壮年同士の連帯を強化し、活性化するため次の活動を行いました。

- ① 全国のバプテストが関わっている課題を実体験し、教会形成に参与する壮年としての具体的な働きにつなげることができるよう、「沖繩平和学習ツアー」(主催:女性連合、共催:連盟宣教部、日程 2017年6月21日(水)～24日(土)3泊4日)に大城戸一彦(西川口教会)を派遣しました。
- ② 壮年会活動の活性化を図るため、二つ以上の地方連合壮年会が協働して行うイベントに対し、金銭的な支援を計画していましたが、2017年度は申請がありませんでした。

2. 全国壮年の情報の共有のため、次の通り「全国壮年会連合ニュース」を発行しました。

発行月	号	1面 執筆者及び記事	2面 執筆者及び記事
2017/5/1	96	全国壮年会奨学金委員長 西南神学生	地方連合会長 総会公告、選挙公示、奨学金貸与申請公告
2017/6/20	97	大会実行委員長 選挙公示、総会議案一覧	九州バプテスト 神学生 地方連合会長
2017/10/20	98	東京バプテスト神学校校長 総会審議報告	西南神学生 神学校献金推進委員
2017/12/20	99	宣教部長、東京バプテスト神学生	地方連合会長、献金・会費実績(前年度対比) 奨学金委員会報告
2018/2/20	100	奨学金連盟理事 次期大会プレ案内、献金・会費1月累計	西南神学生 神学校献金推進委員

尚、別刷りで、献金・会費納入状況の速報を次の通り同封しました。

96号(16年度実績)、98号(9月累計)、100号(1月累計)

IV. 2016 年度に展開したプロジェクト・チームからの提言等の内容を共有する

1. 2012 年 3 月 1 日「全国壮年会連合活動に関するワーキング・グループ」(以下、WG)により『今後の全国壮年会連合活動について』として答申された課題については、2012 年度より各施策に反映して継続して取り組んできました。

そして、それらの課題の中から、重要性を鑑みて、今後も継続して取り組む必要があると判断した課題を、次の通り整理再編して、第 52 回(2017 年度)の大会において分団の時間を設け、参加者の方々と分かち合いました。

それぞれのテーマを、壮年の皆様個々の課題として受け取っていただき、教会形成の働きの中で推進していただくことの思いを込めました。

尚、課題の整理再編にあたっては、2016 年度代表者会議を経て同年度総会に於いて承認いただき、各地方連合壮年会長が、数回のプロジェクト活動を行ったうえで成案されたものです。(A～Dがプロジェクト・チームによるテーマです)

また、分団の記録と合わせて「壮年の課題共有の時間」として冊子を作り、2017 年 10 月 17 日に、全国の教会・伝道所壮年会に送付しました

プロジェクトテーマ	サブタイトル(担当)
A「献身者を生み出す教会」	教会形成を担う壮年の働きを通して (担当連合:中部、関西、中国・四国)
B「新任牧師と協働する教会」	新任牧師が早期に辞任(離職)する事象を捉えて (担当連合:北九州、福岡、南九州、西九州)
C「全国大会開催の方法」	大会の充実を目指して・・・ (担当連合:東北、北関東、東京、神奈川)
D「奨学金制度の充実」	“充実、について、将来への方向性を交えて (奨学金委員、(含担当理事)が中心となり)
E「神学校献金(・・奨学金献金)の推進」	プロジェクト外。永続的テーマ

2. 継続している課題である「神学校献金(神学生奨学金献金)の推進」についても上記1. 項と同時に分かち合いの時間を持ちました。
3. WGより提言されている「地方連合壮年会等代表者会議」の位置づけについてはV. 項を参照願います。
4. 監査から指摘されている、役員・奨学金委員に対する全国壮年大会参加費の補助、および職務遂行に関する日当については、地方連合壮年会の状況を参考に検討し、2017 年度より、代表者会議出席者に対して食費相当額を支給しました。

V. 地方連合壮年会等代表者会議(略:代表者会議)の開催

次の日程で開催しました。

- 2017 年度 2017 年 5 月 12 日(金)～13 日(土)

尚、2018 年度の代表者会議は、総会との関連性を強め、全国壮年会連合の課題等について、全国の教会・伝道所壮年会の皆様と共有していただくことを意図し、運営のトライアルを行うこととしています。

添付の「代表者会議運営要領案」を作成しましたので参照願います。(2018 年 6 月開催予定)

VI. 神学校献金推進委員会会議の開催

2017 年度は第 52 回全国壮年大会初日(2017 年 8 月 24 日、於天城山荘)に開催し、各地方連合における神学校推進委員の活動について、課題等の共有と今後の活動について意見交換を行いました。

特に今年度は分団討議のテーマとなっていることでもあり、進め方の確認を行いました。

VII. 規則改定の取組み

規則の改定案作成を 2015 年度総会にて承認された規則改定委員(任期:2015 年 8 月～2017 年 8 月)により進め、今総会に壮年会連合規約細則の改定(規約細則第3条、第25条および付則)を提案し、承認されました。詳細については、事前送付の「全国壮年大会 in 天城」を参照願います。

VIII. 2017 年度全国壮年会連合協力体制 (2017年8月現在)

◇ 地方連合壮年会長・神学校献金推進委員 (敬称略)

地方連合	壮年会長(教会)	神学校献金推進委員(教会)
・北海道	鈴木 一弘(旭川)	鈴木 一弘(旭川)
・東 北	向井田 洋(仙台)	八巻正之(仙台)
・北関東	石井 努(太田)	高井 透(高崎)
・東 京	山田 誠一(大井)	青柳 博(大泉)
・神奈川	北村 賢(百合ヶ丘)	安里 耕二(川崎)
・西関東		須河内 彰(浜松)
・中 部	山内章彦(四日市)	田口清吾(岐阜)
・関 西	稲川 仁(宝塚)	酒井 俊一(北大阪)
・中四国	松田 裕二(道後)	石倉 央(広島)
・北九州	菊岡義修(東八幡)	山下 保(シオン山)
・福 岡	今村光利(鳥飼)	諸岡寛(平尾)
・西九州	中島一弘(大川)	河野正成(佐賀新生)
・南九州	曾根 基雄(児湯)	曾根 基雄(児湯)

◇ 役員会・委員会

役員会・委員会	氏 名(教会・担務)	
・役員会	大城戸 一彦(西川口・会長)	野口 正俊(志村・副会長)
	岩ヶ谷 吉範(経堂・事務局長)	高井 透(高崎・財務)
	井伊 肇(日立・書記)	
・奨学金委員会	篠田 裕俊(田隈・委員長)	鈴木 一弘(旭川・総務)
	田口清吾(岐阜・会計)	原田 陽一(高崎・返還)
	北村慎二(宝塚・渉外)	
	伊東信吉(大富・連盟理事)	天野 有(西南学院大学神学部長)
・監 査	富士栄 迪(名古屋)	加山文規(水戸)
・規則改定委員会	原田 潔(浦和・委員長)	井伊 肇(日立)
	坂口 昌彦(目白ヶ丘)	
・事務局員	飯野 實(宮原)	

以上

【2017年度神学校献金・会費一覧】

3月累計

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
【北海道】	1	旭川	52,800	13,500	9	9
	2	旭川東光	12,000	4,500	3	4
	3	釧路	53,400	0	0	-
	4	帯広	55,000	21,000	14	17
	5	小樽	40,700	6,000	4	4
	6	札幌新生	0	0	0	-
	7	札幌	212,900	37,500	25	31
	8	リビングホープ	0	0	0	-
	9	西野	9,000	0	0	-
	10	平岡ジョイフル	10,000	0	0	-
	11	オープンドア	0	0	0	-
	12	平岸	42,500	0	0	-
	13	室蘭	43,300	0	0	-
	14	苫小牧	17,000	7,500	5	6
	15	函館	20,880	7,500	5	7
	16	函館美原	6,060	3,000	2	-
北海道 小計			575,540	100,500	67	78
【東北】	22	青森	30,000	6,000	4	13
	23	カルハリー	0	0	0	-
	24	小松ヶ丘	10,000	0	0	-
	25	三沢	0	0	0	2
	26	八戸	16,000	4,500	3	5
	27	鮫	18,000	4,500	3	5
	28	盛岡	30,000	0	0	-
	29	秋田	24,000	0	0	5
	30	大富	83,400	12,000	8	12
	31	仙台長命ヶ丘	27,166	7,500	5	8
	32	南光台	11,500	0	0	-
	33	仙台	153,361	19,500	13	21
	34	山形	120,800	9,000	6	7
	36	福島主のあしあと	10,000	8,000	5	7
37	郡山コスモス通り	28,000	4,500	3	-	
38	あゆみの家	20,000	3,000	2	5	
東北 小計			582,227	78,500	52	90
【北関東】	44	新潟主の港	85,500	13,500	9	21
	45	太田	40,000	21,000	14	8
	46	宇都宮	170,000	18,000	12	15
	47	前橋	54,788	18,000	12	13
	48	高崎	51,300	12,000	8	7
	49	水戸	160,000	22,500	15	26
	50	東海	96,000	7,500	5	7
	51	日立	47,400	4,500	3	3
	52	筑波	150,000	33,000	22	31
	53	上尾	89,250	9,000	6	13
	54	大宮	103,350	0	0	18
	55	宮原	53,000	6,000	4	3
	56	浦和	609,983	46,500	31	57
	57	川越	60,000	10,500	7	13
58	所沢	170,000	18,000	12	22	
59	飯能	20,000	7,500	5	9	
60	西川口	229,550	22,500	15	6	
62	朝霞	0	0	0	-	
63	ふじみ野	50,000	0	0	0	
64	太田ビジョン	0	0	0	3	
北関東 小計			2,240,121	270,000	180	275

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
【東京】	71	常盤台	250,000	52,500	35	62
	72	赤塚	272,000	14,000	9	15
	73	東京韓日	0	0	0	-
	74	志村	20,000	7,500	5	-
	75	蓮根	150,000	21,000	14	29
	76	板橋	0	0	0	4
	77	新東京	0	0	0	0
	78	東京愛のハウス	0	0	0	6
	79	目白ヶ丘	300,000	60,000	40	40
	80	茗荷谷	100,000	12,000	8	15
	81	東京北	78,501	10,500	7	9
	82	大泉	571,050	19,500	13	13
	83	東久留米	10,000	0	0	-
	84	新小岩	150,000	0	0	-
	85	篠崎	31,000	10,500	7	14
	86	市川八幡	200,686	12,000	8	23
	87	市川大野	75,000	13,500	9	15
	88	船橋	20,500	7,500	5	12
	89	津田沼	2,000	0	0	-
	90	千葉・若葉	0	0	0	0
	91	千葉	98,383	9,000	6	12
	92	茂原	13,000	0	0	-
	93	富里	16,000	0	0	6
	94	栗ヶ沢	163,500	15,000	10	12
	95	花野井	45,100	10,500	7	7
	96	大久保	81,677	9,000	6	6
	97	中野	100,000	7,500	5	9
	98	三鷹	50,000	0	0	5
	99	仙川	61,750	0	0	4
	100	調布南	13,000	0	0	31
	101	調布	62,000	15,000	10	-
	102	府中	33,000	0	0	-
	103	花小金井	42,750	15,000	10	10
	104	立川	14,160	0	0	5
	105	日野神明	0	0	0	-
	106	秋川	0	0	0	1
	107	多摩ニュータウン	0	0	0	0
	108	八王子めじろ台	44,000	10,500	7	8
109	昭島めぐみ	0	0	0	3	
110	福生	68,000	0	0	-	
111	関東プレインズ	0	0	0	0	
112	東京西	5,000	1,500	1	0	
113	青梅あけぼの	51,000	43,500	29	29	
114	ライフチャーチ	0	0	0	-	
116	恵約宣教	34,000	0	0	-	
117	渋谷	0	0	0	2	
118	幡ヶ谷	20,000	7,500	5	-	
119	恵泉	490,736	45,000	30	41	
120	泉	101,000	0	0	-	
121	品川	76,000	12,000	8	20	
122	大井	442,360	58,500	39	65	
123	東京第一	78,525	6,000	4	-	
124	経堂	30,000	0	0	4	
125	多摩川	47,379	12,000	8	8	
	東京ジグザグ				16	
127	多摩みぎわ	20,000	0	0	2	
128	木更津	0	0	0	-	
東京 小計			4,533,057	518,000	345	563

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
【神奈川】	132	川崎	273,314	27,000	18	27
	133	百合丘	149,931	33,000	22	38
	134	横浜ニューライフ	110,545	18,000	12	-
	135	横浜JOYハブテスト	126,560	15,000	10	-
	136	青葉	60,000	0	0	16
	138	横浜大和(YBC)	0	0	0	3
	139	横浜戸塚	210,000	0	0	10
	140	洋光台	87,000	27,000	18	25
	141	鎌倉台	0	0	0	-
	142	港南めぐみ	26,500	9,000	6	5
	143	横須賀長沢	20,500	9,000	6	5
	144	藤沢	90,000	7,500	5	9
	145	湘南台	55,000	18,000	12	12
	146	逗子第一	30,000	0	0	5
	147	平塚	100,000	0	0	6
	149	相模中央	400,000	45,000	30	15
150	座間	2,000	0	0	3	
151	綾瀬小園	12,000	4,500	3	3	
152	ふじみ	150,881	28,500	19	31	
153	大秦野	16,000	0	0	4	
154	厚木国際	0	0	0	3	
神奈川 小計			1,920,231	241,500	161	220
【西関東】	160	松本蟻ヶ崎	27,800	4,500	3	4
	161	山梨	46,807	9,000	6	9
	162	富士吉田	53,000	9,000	6	8
	163	三島	105,510	7,500	5	5
	164	静岡	34,000	3,000	2	3
	165	清水栄光	11,000	9,000	6	5
	166	川根	20,000	1,500	1	-
	167	浜松	101,679	16,500	11	11
168	松本福音村	0	0	0	4	
西関東 小計			399,796	60,000	40	49
【中部】	174	金沢	155,000	13,500	9	9
	175	富山小泉町	49,000	9,000	6	10
	176	福井	0	1,500	1	-
	177	岐阜	16,560	10,500	7	18
	178	豊橋	183,797	15,000	10	13
	179	名古屋	150,000	18,000	12	13
	180	東山	20,000	0	0	-
	181	平針	24,400	6,000	4	3
	182	瑞穂	79,600	6,000	4	6
	183	南名古屋	43,000	13,500	9	13
185	愛知新生	0	9,000	6	10	
186	四日市	48,000	4,500	3	-	
187	各務原	0	4,500	3	-	
中部 小計			769,357	111,000	74	95

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
【関西】	194	びわこシャローム	0	0	0	-
	195	大津	0	0	0	-
	196	新田辺	0	0	0	-
	197	北山	25,000	0	0	-
	198	北白川	0	0	0	-
	199	京都	105,160	0	0	10
	200	京都洛西	0	0	0	-
	201	北大阪	136,500	12,000	8	12
	202	南千里	14,000	0	0	-
	203	東豊中	10,000	0	0	-
	204	大阪中央	0	0	0	8
	205	和歌山中央	20,000	0	0	13
	206	大阪	22,500	0	0	4
	207	大阪旭	5,000	0	0	-
	208	田辺	8,500	0	0	-
	209	平野	10,000	0	0	11
	210	シオンの丘	12,783	10,500	7	7
	211	東大阪	10,000	0	0	-
	212	堺	145,000	27,000	18	29
	213	関西黎明	0	0	0	-
	214	奈良	0	0	0	13
	215	和歌山	20,000	0	0	-
	216	豊中	0	0	0	-
	217	宝塚	88,067	12,000	8	0
	218	伊丹	22,000	0	0	-
	219	神戸新生	11,873	0	0	-
	220	尼崎	1,500	3,000	2	2
	221	浜甲子園	0	0	0	-
	222	神戸国際	0	0	0	-
	223	神戸	205,970	21,000	14	29
224	神戸西	0	0	0	8	
225	神戸伊川	51,500	4,500	3	-	
226	明石	0	0	0	4	
227	姫路城西	12,000	4,500	3	4	
228	鳥取	50,000	0	0	-	
229	須磨	0	0	0	-	
230	みささぎ			0	0	
関西 小計			987,353	94,500	63	154
【中四国】	235	松江	3,000	1,500	1	-
	236	岡山	40,000	10,500	7	7
	237	福山	9,000	3,000	2	1
	238	呉	23,000	0	0	-
	239	緑の牧場	12,000	3,000	2	7
	240	広島	667,014	70,500	47	42
	241	江波	24,000	0	0	-
	242	広島西	12,000	0	0	3
	244	徳山	3,000	0	0	-
	245	高松常磐町	105,810	9,000	6	8
	246	高松太田	78,090	9,000	6	7
	247	恵	106,370	0	0	10
	248	丸亀城東町	13,450	0	0	-
	249	徳島	20,000	0	0	5
	250	高知伊勢崎	39,204	9,000	6	7
251	今治	29,000	0	0	-	
252	松山	74,000	0	0	-	
253	道後	35,000	7,500	5	5	
254	松山西	20,000	7,500	5	5	
255	八幡浜	8,000	0	0	-	
中四国 小計			1,321,938	130,500	87	107

連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	連合	No.	教会・伝道所名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年	
【北九州】	261	防府	35,000	0	0	-	【福岡】	325	小郡	5,000	0	0	3	
	262	小野田	0	0	0	-		326	粕屋	5,000	0	0	-	
	263	下関	119,560	6,000	4	6		327	宇美	10,000	0	0	-	
	264	門司	0	0	0	6		328	篠栗	95,000	4,500	3	7	
	265	門司港	80,000	0	0	8		329	春日原	86,500	16,500	11	19	
	266	富野	30,000	0	0	-		330	筑紫野二日市	16,500	9,000	6	7	
	267	小倉	71,771	0	0	2		331	福岡南	0	0	0	2	
	268	南小倉	20,000	0	0	-		332	筑紫野南	40,500	12,000	8	11	
	269	シオン山	300,000	18,000	12	23		333	鳥栖	54,800	9,000	6	13	
	270	豊前	38,400	0	0	8		334	久留米	65,500	0	0	-	
	271	企救	127,073	0	0	-		335	久留米荒木	106,720	0	0	-	
	272	小倉春ヶ丘	25,000	0	0	-		336	壱岐	0	0	0	-	
								337	福岡ジョイフル	0	0	0	-	
								338	須恵	6,000	0	0	-	
	274	北九州	95,000	9,000	6	5		福岡 小計		3,395,518	273,000	182	375	
	275	若松	150,000	24,000	16	27		【西九州】	343	佐賀	310,000	30,000	20	12
	276	高須	45,000	0	0	7			345	霊水	18,000	0	0	3
	277	八幡	55,000	6,000	4	6			346	佐賀新生	60,000	0	0	9
	278	光	0	0	0	-	347		鹿島	0	0	0	-	
	279	東八幡	72,000	27,000	18	35	348		嬉野	30,000	9,000	6	8	
	280	枝光	10,000	0	0	4	349		佐世保	74,000	10,500	7	10	
	281	折尾	3,000	0	0	4	350		相浦光	75,000	9,000	6	6	
	282	芦屋	30,000	0	0	-	351		大村古賀島	45,000	6,000	4	4	
	283	中間	0	0	0	-	352		諫早	25,000	0	0	-	
	284	直方	61,000	3,000	2	2	353		長崎	190,000	27,000	18	22	
	285	飯塚	12,000	0	0	3	354		多良見	16,000	0	0	0	
							355		富江	0	0	0	-	
	287	苅田	18,000	0	0	4	356		福江	20,000	1,500	1	-	
	288	大分	121,975	16,500	11	10	357		大川	15,000	0	0	2	
289	別府国際	21,500	7,500	5	7	西九州 小計			878,000	93,000	62	76		
290	臼杵	20,000	6,000	4	3	【南九州】	362		大牟田	0	6,000	4	10	
北九州 小計		1,561,279	123,000	82	170		363		有明	15,000	0	0	3	
【福岡】	296	福岡	50,000	9,000	6		7		364	菊池シオン	47,000	6,000	4	-
	297	自由ヶ丘	28,000	0	0		3	365	熊本愛泉	18,600	10,500	7	8	
	298	古賀	76,000	13,500	9		11	366	北九州新生	0	0	0	2	
	299	西戸崎	53,650	9,000	6		6	367	山鹿	7,000	0	0	-	
	300	香住ヶ丘	83,000	10,500	7		14	368	八代	27,000	0	0	-	
								369	種子島	0	0	0	4	
	302	東福岡	58,950	0	0		-	370	西原新生	0	0	0	7	
	303	博多	27,188	0	0		26	371	東熊本	120,000	15,000	10	16	
	304	那珂川	20,000	9,000	6		5	372	豊岡	10,000	0	0	6	
	305	福岡	170,500	0	0		6	373	熊本南	10,000	0	0	-	
	306	和白	20,000	13,500	9		12	374	人吉	50,900	6,000	4	4	
	307	鳥飼	218,067	0	0		19	375	延岡	18,000	1,500	1	-	
	308	西南学院	500,000	45,000	30		30	376	児湯	69,445	15,000	10	19	
	309	福岡城西	50,220	12,000	8		10	377	高鍋	15,000	0	0	-	
	310	西福岡のぞみ	30,000	0	0		-	378	宮崎丸山町	0	0	0	6	
	311	福岡西部	85,000	0	0		17	379	宮崎	200,000	0	0	8	
	312	福岡ヘタニヤ村	36,000	0	0		10	380	青島	0	0	0	-	
	313	かたえ	0	0	0		4	381	都城	18,000	0	0	3	
	314	姪浜	163,500	15,000	10		20	382	国分	50,000	10,500	7	10	
	315	伊都	141,600	7,500	5		36	383	川内	0	0	0	-	
	316	野方	0	12,000	8		-	384	天草中央	0	0	0	8	
	317	早良	68,200	10,500	7		7	385	伊集院	39,600	15,000	10	13	
	318	福岡聖書	47,373	0	0	0	386	枕崎	9,000	0	0	3		
	319	田隈	125,750	9,000	6	15	387	鹿児島	93,200	16,500	11	7		
320	福岡有田	40,000	0	0	-	388	大牟田フレンドシップ	27,000	10,500	7	6			
321	平尾	500,000	27,000	18	35	389	那覇新都心	30,000	0	0	6			
322	福岡国際	25,000	0	0	8	390	羊の群れ				3			
323	長住	250,000	19,500	13	12	小計		874,745	112,500	75	152			
324	福岡新生	36,000	0	0	-									

【個人・団体等からの献金】

No.	氏名・名称	神学校献金	連合会費		
401	北九州地方連合壮年会	25,440			
402	MN兄	5,880			
403					
404	関西地方教会連合壮年会	51,110			
405					
406	全国壮年大会開会・派遣礼拝	524,984			
407	北関東地方連合壮年会	11,655			
408	日本基督教団若松派/町教会	5,000			
409	福岡地方バプテスト連合	73,822			
410	中部地方連合壮年会	24,907			
411	東京地方連合東アロギア幹事会	28,509			
412					
413					
414					
415					
416					
417					
418					
419					
420					
421					
422					
423					
424	SS兄	1,450			
425	天城山荘(竹筒献金)	7,590			
426	TS兄	400			
427	TT兄	5,000			
428					
429					
430					
431	TA兄	2,295,000			
432	普天間バプテスト教会	10,000			
433					
個人・団体等 小計		2,946,267	-	-	-

【地方連合別 神学校献金・連合会費 納入状況表】

地方連合名	神学校献金	連合会費	納入会員	壮年
北海道	575,540	100,500	67	78
東北	582,227	78,500	52	90
北関東	2,240,121	270,000	180	275
東京	4,533,057	518,000	345	563
神奈川	1,920,231	241,500	161	220
西関東	399,796	60,000	40	49
中部	769,357	111,000	74	95
関西	987,353	94,500	63	154
中四国	1,321,938	130,500	87	107
北九州	1,561,279	123,000	82	170
福岡	3,395,518	273,000	182	375
西九州	878,000	93,000	62	76
南九州	874,745	112,500	75	152
個人団体等	2,946,267	-		
総計	22,985,429	2,206,000	1,471	2,404

【地方連合別 神学校献金・連合会費 納入教会数】

地方連合名	神学校献金	連合会費	総教会数
北海道	13	8	16
東北	13	10	16
北関東	18	16	20
東京	43	28	56
神奈川	18	12	21
西関東	8	8	9
中部	10	12	13
関西	22	8	37
中四国	20	10	20
北九州	24	10	28
福岡	37	20	42
西九州	12	7	14
南九州	20	11	29
総計	258	160	321

<掲示板>

※2017/4以降に入金した2016年度分は、2017年度神学校献金・会費一覧に記入されます。
 函館教会:献金3,260円。広島教会献金300,000円・会費33,000円。太田キリスト教会:会費10,500円。
 延岡教会:献金6,000円。

◎その他のトピックス

注: 2017年8月に2016年度教勢報告書に基づく壮年会員数に変更済

2017 年度 全国壮年会連合奨学金委員会活動報告

《活動方針》

下記規程・運営規則・覚書に基づいた活動を諸教会、全国壮年会連合、日本バプテスト連盟理事会、西南学院大学神学部等との協働によって行う。

全国壮年会連合・連盟理事会との「覚書」	2008年8月2日締結
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程」 (略称：全国壮年会奨学金規程)	2016年8月20日改定
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金委員会運営規則」	2000年9月16日発効
「専ら伝道の業に従事する者に関する規程」	2016年8月20日改定
神学校献金使途拡充による「覚書」(連盟と両神学校で締結)	2013年3月31日締結
全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則	2016年8月20日発効

1. 基本活動計画

- ①全国壮年会奨学金規程の所管事項第6条(1)～(3)による活動
 - *業務計画・予算案・業務報告書・決算書を全国壮年会連合役員会(以下、役員会)へ提案・提出する。
 - *奨学金の給貸与額・返還条件に関する基本方針を策定し、役員会へ提案する。
- ②同規程の所管事項第6条(4)～(5)による活動
 - *奨学生の募集、選考、給貸与額・返還条件を決定する。
 - *返還状況を確認し、遅滞者に督促する
- ③同規程の所管事項第3条2号、5条2項による活動
 - *この制度の運営に関する年度の業務報告等を、役員会を経由し連盟理事会に報告する。
 - *連盟理事会、西南学院大学神学部との協働を明確にして、活動を行う。
- ④貸与奨学金返還遅延者に関しては、連盟理事会、推薦教会と緊密に連携し対応する。
- ⑤「神学校献金の使途拡充の件」に伴う「連合立等神学校奨学金」に関する、連盟理事会からの受託業務。
- ⑥2016年度全国壮年会連合「伝道者養成・教会形成プロジェクトにおける『奨学金制度の充実』」からの提言を受けて検討を行う。

2. 奨学金委員会構成メンバー及び委員会の開催・出席

- ①構成メンバーと職務(委員の任期 2017年4月1日～2019年3月31日)

氏名	職務	所管する事項
篠田 裕俊	委員長	委員会の招集・議長、連盟・全国壮年会連合との調整 西南学院大学神学部との連絡調整に関すること
原田 陽一	返 還	奨学金返還管理に関すること(正) 遅滞者への督促等および推薦教会との連絡調整に関すること
鈴木 一弘	総 務	奨学金委員会で所管する規程に関すること 会議記録に関すること
北村 慎二	渉 外	奨学生の募集、選考に関すること 奨学生(在學生)との連絡調整に関すること 財務(収支および資金管理)に関すること(副)
田口 清吾	会 計	財務(収支および資金管理)に関すること(正) 貸与者の記録管理に関すること 奨学金返還管理に関すること(副)
伊東 信吉	連盟担当理事	連盟理事会に関すること
天野 有 金丸 英子	神学部長	西南学院大学神学部に関すること ※12月1日付神学部長交代による

◎委員会陪席 壮年会連合事務所職員

- ②奨学金委員会開催
 - 第1回 2017年4月8日(土)
 - 第2回 2017年11月18日(土)
 - 第3回 2018年1月27日(土)
- ③壮年会連合役員会との合同役員会出席
 - 第1回 2017年6月10日(土)
 - 第2回 2018年3月3日(土)
- ④代表者等会議出席
 - 2017年5月12日(金)～13日(土)
- ⑤西南学院大学神学部神学生との面談及び神学部教授会との懇談(2017年度)
 - 第1回 2017年4月6日(木) 2017年度新入生との面談
 - 第2回 2017年10月28日(土) 2018年度転編入学予定者との面談及び神学部教授会との情報交換等
- ⑥宣研主催新任牧師・主事研修会 2018年3月上旬(役員会において対応)
 - 連盟との協働による壮年会連合の取組事項「伝道者養成の業」を通じて壮年会連合の働きをアピール
- ⑦全国壮年会連合総会において、「奨学金制度の充実」について分団協議を実施

3. 貸与奨学金実績(奨学金貸与者および貸与奨学金額)

①2017年度給・貸与奨学金状況

種別	人数	奨学生(推薦教会)
博士後期2年		
博士後期1年		
博士前期2年	3	福久織江(函館)、三上 充(金沢)、元川信治(調布)
博士前期1年	2	永山辰原(福岡西部)、平野健治(大井)
神学専攻科	2	伊藤真嗣(相模中央)、遠藤光子(別府国際)
学部4年	3	川久保拓也(ふじみ野)、KANDEL JANAK(福岡新生)、杉本拓哉(宇都宮)
学部3年	3	小櫻 信(大阪)、高橋周也(東京花小金井)、西本詩生(東京恵泉)
学部2年		
学部1年		
選科3年	1	加山 献(新潟主の港)
選科2年	1	原田 賢(大宮)
選科1年		
神学部研修生		
合計	15	

②奨学金給貸与額

奨学金の種類	貸与奨学金額(合計)
1種奨学金(貸与):校納金(授業料+施設費+教育充実費)対応	11,634,000円
2種奨学金(給付):生活費支援	6,320,000円
総計	17,954,000円

※2種奨学金は、2017年度より貸与から給付となり、図書援助費年3万円、子ども加算(1子あたり年6万円)が新設された。

4. 貸与奨学金返還状況（在校生を含める）

区 分	1 種		2 種		合 計
	人数	金 額	人数	金 額	
年度当初の奨学金貸与残高	63	130,242,894	57	31,470,000	161,712,894
年度内の奨学金返還総額	33	8,798,960	5	1,040,000	9,838,960
奨学金償却額（規程第15条）	2	1,138,894	21	3,915,000	5,053,894
今年度の奨学金貸与総額	15	11,634,000	—	—	11,634,000
年度末の奨学金貸与残高	57	131,939,040	53	26,515,000	158,454,040

①2017年度より2種奨学金は給付に変更

②奨学金償却額（規程第15条）には、回収不能（教会解散等のため）による特別償却を含む

5. 特記事項

- ①卒業後赴任待機中（返還開始までの猶予期間は3年間）の方へのフォローについては慎重な対応が必要との認識のもとで「近況報告」を求めながら、推薦教会と情報を共有しコンタクトをとって進めてきた。特に連絡が途絶えている方については推薦教会の牧師、役員と協議し、代務返済を依頼した。
- ②卒業後伝道者とならず長期滞納者に対して、本人並びに推薦教会と連絡をとり、本人返還や推薦教会による代務返済もお願いした。
- ③2017年度より、2種奨学金を貸与から給付に切り替えた。また、図書援助費、配偶者加算、子ども手当を新設するとともに、対象者を原則として神学寮を入寮者とした。
- ④「伝道者養成・教会形成」プロジェクトから提言を受け、「奨学金制度の充実」について協議を開始した。

2017年度全国壮年会連合業務・会計監査報告

監査日時：2018年4月13日(金) 10:30-15:00

場所：日本バプテスト連盟事務所 3階会議室

立会人：全国壮年会連合 事務局 飯野 實兄

全国壮年会連合 2017年度会計 高井 透兄、同奨学金委員 田口 清吾兄、
2018年会計 相山 憲司兄

監査対象：(1) 2017年度全国壮年会連合活動計画
(2) 2017年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画
(3) 2017年度全国壮年会連合一般会計決算報告
(4) 2017年度全国壮年会連合神学生奨学金会計収支報告

1. 監査要領

(1) 業務監査

関係書類の閲覧：全国壮年会連合規約他各規程、細則、全国壮年会連合総会議事録、役員会他の主要会議議事録

会議出席：全国壮年会連合総会、役員会、代表者会議、役員奨学金委員合同会議に出席。

監査のポイント：

- ▶ 機関決定のプロセスが、議事録に明確に記されているか。
- ▶ 議事録等の機関決定にかかる書類は、閲覧要求に備えて整備されているか。
- ▶ 神学校献金(神学校奨学金献金)を含む活動計画策定、その実施に当たり、役員会、各地方連合壮年会、奨学金委員会との課題、情報の共有、連携がはかられているか。

(2) 会計監査

以下の項目を実施した。

- ① 一般会計：2017年度全国壮年会連合一般会計決算に記載された次年度繰越金額と銀行残高証明の金額との照合。
- ② 奨学金会計：2017年度全国壮年会連合神学生奨学金会計決算報告書、貸借対照表の「資産の部」記載の預金残高と金融機関発行の残高証明書との照合。
- ③ 一般会計決算に記載された各項目の金額と、関連帳簿との点検照合、及び領収書の確認。
- ④ 奨学金会計収支報告および奨学金会計決算報告書の各項目の金額と、関係帳簿との点検照合。

2. 監査結果

(1) 業務監査

① 全国壮年会連合規約他各種規程、細則はホームページで閲覧可能であるが、事務局においても書面によってこれら規約、規程、細則、その他各議事録等も秘扱い事項を除いて閲覧可能の状態にしており、機関決定のプロセスが分かる状態にするのが望ましいと考えます。

② 規約、規程、細則、内規の定義を文書規程等により、明確にすることが望ましいと考えます。

③ 活動 状況についての主な特記事項

- ▶ 役員会の運営、活動計画の実施、プロジェクトチームの運営、事務局の実務対応においてガバナンス機能が働いており、評価できます。
- ▶ 分かりやすい壮年会連合ニュース、壮年会連合ホームページによって、各地方連合壮年会、各教会、壮年会員との情報共有は図られていますが、今後も継続して工夫がなされることを希望します。
- ▶ 「神学校(神学生奨学金)献金」推進運動が、「伝道者養成」活動の一環であるとの理解が進んできていると思います。

④ 神学校献金(神学生奨学金献金)の目標

- ▶ 目標額は2005年以来、3000万円と設定されてきましたが、2005年の2498万円をピークに未だ達成されていません。しかしながら実績献金額は、送りだした献身者の奨学金を支えることのできる金額であったことは、感謝し、喜びたいと考えます。
- ▶ 2013年以降は連合立神学校の奨学金制度への支援開始、さらに2017年に西南学院神学生に対する第2種奨学金は、貸与から給付へと改定され、支援が充実されたと言えます。一方、2013年以降、神学生数が20名前後で推移してきましたが、2017年は15名となっています。献身者を生み出す教会づくりが一層、求められています。
- ▶ これらを勘案すると神学校献金（神学生奨学金献金）の運動は、“牧師（伝道者）への献身決意を表す信徒を生み出す教会づくり”“教会を挙げて神学生を支え育て、支援の出来る教会づくり”と表裏一体の課題であります。全国壮年会連合、各地方連合壮年会、各教会が共通認識をもちつつ、目標額3000万円を掲げて神学校献金（神学生奨学金献金）の運動を展開していくことが求められていると考えます。

⑤ 役員を経済的負担の問題

- ▶ 2015年度の監査報告において、全国壮年会連合役員及び総会役員の壮年大会参加費用の補助及び全国壮年会連合役員、奨学金委員の長時間拘束する職務（奨学生選考のための面接、新任牧師・主事研修会参加等）に対する日当支給が提言されました。
- ▶ 全国壮年会連合一般会計の財務状況から見て、一挙に解決することは困難な状況であり、可能な範囲で順次、進めていくことを提言します。

(2) 会計監査

会計監査は2016年度一般会計及び同年度神学生奨学金会計の両方について実施した。

① 一般会計については、適正、正確に経理されているものと認めます。

- ▶ 2018年3月31日現在の帳簿上の次年度繰越金残高と銀行残高証明書との一致を確認した。
- ▶ 奨学金会計からの繰入収入は、前年度2016年度の「神学校献金（神学生奨学金献金）」収入の10%以内で行われていることを確認した。（規約11条第1項）
- ▶ 次年度繰越金が予算額を超過した場合は、次年度に特段の支弁がないのであれば、神学校献金（神学生奨学金献金）からの繰入収入を減額するのが望まれる。

② 神学生奨学金会計は、適正、正確に経理されているものと認めます。

- ▶ 2017年4月1日から2018年3月31日間の神学生奨学金会計収支報告および消費収支計算書に記載された金額は、関係帳票の金額、銀行通帳記載の金額と一致しており適正、正確なものと認めます。
- ▶ 2017年度神学生奨学金会計決算報告書の2018年3月31日現在の貸借対照表記載の預金残高は銀行残高証明書と一致しており適正、正確なものと認めます。
- ▶ 2017年神学生奨学金会計決算報告書の2018年3月31日現在の貸借対照表記載の前払い金及び貸与奨学金残高は「奨学金個人別台帳」の集計結果の金額と一致しており適正、正確なものと認めます。
- ▶ 貸借対照表の脚注表示に2018年度償却見込額が計上されたことは、貸借対照表の実態バランスを把握するのに適切であり、評価いたします。
- ▶ 神学生奨学金会計決算書及び同収支報告は、奨学金の貸与と給付が明確に判別できるような報告様式の工夫が必要と考えます。

以上

監査 富士栄 勉

加山 文規



2017年度全国壮年会連合一般会計決算

単位:円

収入の部	修正予算	決算	備考
1連合会費収入	2,200,000	2,206,000	1471人(前年比36人増)
2奨学金会計繰入収入	2,200,000	2,200,000	2016年度奨学金献金22,352,000円の10%以内
3利息・雑収入	0	6	普通利息
4その他	0	0	
収入計	4,400,000	4,406,006	
前年度繰越金	366,457	366,457	
合計	4,766,457	4,772,463	

支出の部	修正予算	決算	備考
1会議運営費	1,470,000	1,454,284	
①代表者会議費・旅費	500,000	516,978	5/15-16連合会長会議・8/20献金推進委員会議
②役員会旅費	150,000	174,888	3回
③奨学金委員会旅費	430,000	460,182	3回
④合同委員会旅費	380,000	302,236	2回
⑤会議事務費	10,000	0	
2広報活動費	815,000	730,769	
①広報費	505,000	530,769	連合ニュース5回、神学校週間資料、大会資料・報告書
②活動費	310,000	200,000	全国大会補助
3事務局費	1,992,000	1,775,061	
①旅費交通費	300,000	184,660	事務局会議、監査、大会実行委員会との打合せ等
②事務通信費	100,000	91,324	電話、郵便、コピー・印刷機使用料、送金手数料等
③事務費	90,000	63,370	コピー用紙、インク、ファイル、書類整理箱等消耗品
④備品購入費	30,000	0	
⑤事務職員費	1,260,000	1,241,905	事務局職員1名分・アルバイト
⑥協力伝道献金	132,000	132,000	事務所管理費
⑦支払手数料	80,000	61,802	神学校献金・会費振込料負担分
⑧雑費	0	0	
4特別委員会費	0	0	
5予備費	260,000	201,723	プロジェクト報告書(冊子)、三つ折りパンフレット
6その他	0	0	
支出計	4,537,000	4,161,837	
当年度収支差額	△ 137,000	244,169	
次年度繰越金	229,457	610,626	
内訳			
(現金)	—	77,654	
(銀行残高)	—	185,110	
(壮年会連合会費2018年3月分振替)	—	347,862	
合計	4,766,457	4,772,463	

2017年度全国壮年会連合
会 長


会計担当役員


監 査

監 査

2018年4月13日 監査

大城戸 一彦 

高井 透 

富士栄 迪 

加山 文規 

2017年度日本バプテスト連盟神学生奨学会計収支報告(2017.4.1~2018.3.31)

I. 神学校献金(神学生奨学会献金)会計

<収入>

単位:円

	修正予算	決算	備考
神学生奨学会献金(実質基準)	23,500,000	22,985,429	
返還奨学金	3,500,000	9,838,960	
預金利息	9,000	5,928	
その他	0	0	
収入計	27,009,000	32,830,317	
前年度より繰越金	112,889,702	112,889,702	
収入 総計	139,898,702	145,720,019	

<支出>

	予 算	決 算	備 考
奨学金制度運営費用	23,740,000	20,154,000	
東京バプテスト神学校奨学金支援費用	960,000	960,000	
九州バプテスト神学校奨学金支援費用	360,000	360,000	
支出計	25,060,000	21,474,000	
次年度へ繰越金	114,838,702	124,246,019	
支出総計	138,401,360	144,391,917	
当年度収支差(収入計-支出計)	1,949,000	11,356,317	

II. 奨学金制度運営会計

<収入>

	予 算	決 算	備 考
神学校献金(神学生奨学会献金)会計より繰り入れ	23,740,000	20,154,000	
その他	0	0	
収入合計	23,740,000	20,154,000	

<支出>

	予 算	決 算	備 考
神学生奨学金(当年度分)	16,641,000	15,328,000	
(内訳)1種奨学金	10,151,000	9,008,000	
(内訳)2種奨学金	6,490,000	6,320,000	* 2017年度以降は給付に移行
神学生奨学金(翌年度分)	4,899,000	2,626,000	
奨学金事務費(一般会計へ)	2,200,000	2,200,000	
その他	0	0	
支出合計	23,740,000	20,154,000	

<備考>西南学院大学神学部神学生年度別給貸与奨学金

年 度	2017	2018	
貸与者(確定)人数	15	14	
前年度前払金	2,626,000	2,626,000	
当年度給貸与奨学金	15,328,000	14,550,500	
当該年度給貸与奨学金合計(前払い含む)	17,954,000	17,176,500	

全国壮年会連合奨学金委員会 委員長 篠田 裕俊
会計委員 田口 清吾

2018年4月13日

監 査 富士栄 迪
監 査 加山 文規



全国壮年会連合事務局

○2017年度の総会で、総会議案のうち報告関連議案（活動報告、決算、監査報告）に関しては、事前に各教会・伝道所に議案を送って意見や質問を求めるとともに、それを代表者会議に供して議論したうえで採決を行ない、その結果を壮年大会の総会に出すことで、一括承認案件とすることが承認されました。

前年度の活動報告に関連する議案書は、4月27日に全国に発送し、教会・伝道所からの意見や質問は5月31日に締め切りました。以下の3つの教会からFAX及びメールが届くとともに、2つの地方連合壮年会長からメールが届きました。

FAXおよびメールの内容は以下の通りです。

- ・前橋教会：意見や質問はありませんでした。
- ・西川口教会：4件の質問と1件の意見が示されていました。
⇒別紙、西川口キリスト教会への回答書に、質問の内容と、役員会および奨学金委員会からの回答内容を示しましたので参照下さい。
- ・日立教会：
 - 1) 教会としては、特に意見はありませんでした。
 - 2) 教会の壮年は3名と非常に少ないので、みんなにコピーしましたが、人数が多い教会は、大変だろうと思います。
壮年会連合HPにアップするなど工夫が必要と思いました。
 - 3) 資料が届いて、5月末までに意見を出すという日程は、全体日程から止むを得ないと思いますが、教会としても様々な事柄がある中で、壮年会も月1回という教会が殆どでしょうから、ちょっと厳しいと感じました。
ただ、今回初めての試みですが、1回でやめずに慣れるまで継続したほうが良いと思います。
(実質本資料作成に関わった者としての感想もありますが)
- ・東北地方連合（向井田会長）：意見や質問はありませんでした。
- ・関西地方連合（稲川会長）：意見や質問はありませんでした。

2018年6月23日

西川口キリスト教会壮年会 殿

全国壮年会連合役員会

会長 山田 誠一

2018年度全国壮年会連合総会 報告関連議案に関するご質問への回答

主の御名を心から賛美します。

日頃から全国壮年会連合の活動へのご協力を頂き有難うございます。

2017年度の総会で、総会議案のうち報告関連議案（活動報告、決算、監査報告）については、事前に各教会・伝道所に議案を送って意見や質問を求めるとともに、それを代表者会議に供して審議したうえで採決を行ない、その結果を壮年大会の総会に提出することで、一括承認案件とすることが承認されました。

本件に関しまして、貴教会壮年会において議案を精査して頂き、ご意見とご質問を役員会に出して下さいましたことを感謝致します。

以下に、ご質問に対する回答をまとめましたのでお送り致します。

1) Q : 2ページ I-3②の持ち回りの確認

A : メールで持ち回りの考え方は、3-②の最初の所に示した考えであることをお伝えして了解を頂きました。

2) 3ページ II-2-①について、参加者斉藤牧師より研修会が大変有意義であったとの意見があった旨を伝えて頂きました。

3) Q : 4ページ Vについて なぜ「地方連合壮年会等代表者会議」と等が入っているのか？ 名称の持つ意味は？

A : 会議の名称は、壮年会連合規約第9条に「地方連合壮年会等代表者会議」と明記されていることから、その名称を使用しています。なお、代表者会議の構成員は、細則25条にある通り、役員、地方連合壮年会等の代表者、奨学金委員、総会議長、その他役員会が陪席を認めた者（ブロック委員、規則改定委員等）です。

また、教会・伝道所には、「壮年会」という名称が使われていないケースがあることから、「壮年会等」としています。

4) Q : 9ページ 3-②について 1種と2種を合わせての支給はあるのか？

A : メールで、ほとんどの神学生が両方を受けておられることを説明し、了解頂きました。

5) Q : 10ページ 4について

償却の意味は？特別償却とどう違うのか？この表の数字でなにを言いたいのか？ 変化を見れない。表の下に文言を入れるべき。

A : この質問の回答は、別紙「奨学金委員会への質問に対する回答」を参照下さい。

以上

奨学金委員会への質問に対する回答

質問

償却の意味、特別償却とどう違うのか

回答

「償却」ですが、貸与奨学金は、神学生が卒業後、伝道者として4年以上従事し、貸与奨学金の20%を返済した場合に残額を免除しています（奨学金規程第15条）。この免除額を会計上、「奨学金償却」として処理しています。

「特別償却」は、神学生からの奨学金返済がないため、奨学金規程第13条により、推薦教会に奨学金返済の代務返済を請求いたしました。しかし、活動報告に記載したとおり、推薦教会が解散等により、奨学金返済の一部が回収不能となったために、その回収不能額を、「特別償却」として処理いたしました。

質問

「活動報告書」の「4. 貸与奨学金返還状況（在校生を含める）」の表で何がしたいのか、変化が見れないので出来れば経年の推移と傾向についてコメントを求めたい。

回答

この表は、決算報告書の貸借対照表に記載した「給貸与奨学金額」（奨学金貸与残高）の算出根拠が、判りづらいとの指摘を受けたことから、算出根拠を示すことにしました。そのために経年の推移は掲載しておりません。

なお、過去5年間の奨学金貸与残高及び償却額の推移は、次表のとおりです。表にあるように貸与残高は、変化は少なく推移していますが、2017年度の償却額が例年と比較して、大きく低額となっています。これは、2017年度において、規程第15条の免除対象者が少なかったことに起因するものです。

過去5ヶ年の奨学金貸与残高・償却額推移表

年度	1種	2種	合計	償却額
2013	137,872,681	26,116,000	163,988,681	19,710,900
2014	141,775,252	29,252,000	171,027,252	11,045,000
2015	138,552,221	32,812,000	171,364,221	18,019,800
2016	130,242,894	31,470,000	161,712,894	28,677,600
2017	131,939,040	26,515,000	158,454,040	5,053,894

2018年6月14日回答文作成

文責 奨学金委員長 篠田裕俊

2018年度 地方連合壮年会等 代表者会議議事録（報告関連議案部分）

日時：2018年6月22日（金）14：20～15：30

場所：連盟事務所3F会議室

出席者（敬称略）

壮年会連合役員

会長 山田 誠一（大井） 副会長 三室 日朗（西南学院） 事務局長 豊永 義典（川崎）

書記 向井田 洋（仙台） 会計 相山 憲司（青梅あけぼの）

監査 富士栄 勉（名古屋） <欠席；加山 文規（水戸）> 出席6名

奨学金委員

委員長 篠田 裕俊（田隈）

委員 北村 慎二（宝塚・渉外） 出席2名

<欠席 鈴木 一弘（旭川・広報） 原田 洋一（高崎・返還） 田口 清吾（岐阜・会計）>

各地方連合壮年会長

北海道：浦瀬 佑司（札幌） 東北：向井田 洋（仙台） 北関東：石井 努（太田）

東京：竹下 達也（恵泉） 神奈川：伊東 昌彦（横浜 JOY） 中部：山内 章彦（四日市）

関西：稲川 仁（宝塚） 中国・四国：松田 裕二（道後） 北九州：菊岡 義修（東八幡）

福岡：三室 日朗（西南学院） 西九州：岡本 吉正（相浦光） 南九州：曾根 基雄（児湯）

*北海道は会長が未定のため、副会長である浦瀬氏が代理出席。

東北の会長は役員を兼務している。

福岡は会長が連合壮年会の行事で出席出来ないため、役員である三室氏が代行。

南九州は会長の島村氏が出席出来ないため、前年度会長の曾根氏が代理出席。

<欠席 西関東：会長不在のため>

出席10名

壮年会連合事務局

飯野 實（宮原）

今年度総会議長候補者

伊東 昌彦（横浜 JOY、神奈川地方連合壮年会長）

会議正式メンバー合計 18名

（陪席者）大城戸 一彦（西川口：前年度会長）

◇報告関連議案審議 司会：豊永事務局長、書記：向井田役員会書記

1. 2017年度全国壮年会連合活動報告・・・山田会長より報告（事前配布資料P2～9）
（質疑）なし、（意見）なし
【採決】賛成多数で承認
2. 2017年度全国壮年会連合奨学金委員会活動報告・・・篠田奨学金委員長より報告
（事前配布資料P10～12）
（質疑応答）
Q）竹下達也（恵泉）：P12の特別償却は過去にも例があるのか？
A）篠田奨学金委員長：2013年に、私が奨学金委員になってからは初めてである。但し、過去において、理事会で対応したことがあるとは聞いている。
（意見）なし
【採決】賛成多数で承認
3. 2017年度監査報告（業務監査）・・・富士栄監査より報告（事前配布資料P13～14）
（質疑）なし、（意見）なし
【採決】賛成多数で承認
4. 2017年度一般会計決算報告・・・相山会計より報告（事前配布資料P15）
（質疑応答）
Q）浦瀬佑司（札幌）：プロジェクト小冊子や三つ折りパンフ等が予備費で予算が立てられ、予備費で支出が計上されているが、通常は支出した内容に沿った費目で計上するのではないのか？
A）大城戸前年度会長：予算の時点で用途は分かっただけで予備費として計上し、実際の支出も予

備費で計上したが問題はないと考えている。

Q) 三室日朗（西南学院）：⑦支払手数料は振込時のものと思うが、連盟の協力伝道献金はすでに赤色（受け取り側が負担）から青色（送金側が負担）に変更になっている。壮年会連合も青色にしていけないのではないか？

A) 大城戸前会長：最終的に連盟の口座で管理されるお金であること、奨学金の返還金も同じ口座にはいることもあって、今まで赤色にしてきた。

豊永事務局長：連盟に確認したうえで変更を検討したい。

(意見)

・篠田奨学金委員長：管理を壮年会が委託されているのだから、壮年会の口座で管理すべきではないのか？ どこまでが奨学金委員会の守備範囲なのか？

・大城戸前会長：1億円を超す財産の保全の問題も出てくるので、今のやり方が好ましいと考えてきた。

【採決】賛成多数で承認

5. 2017年度奨学金会計決算報告および2017年度連盟神学生奨学金会計決算報告書

・・篠田奨学金委員長より報告（事前配布資料P16～17）

(質疑応答)

Q) 伊東昌彦（横浜JOY）：P16の神学校献金会計の収入の「返還奨学金」が大きい金額になっているのは？

A) 篠田奨学金委員長：全額返済者が一度に全額返還したことと、推薦教会による代務返済、早期返済等の要因で大きくなった。

(意見) なし

【採決】賛成多数で承認

6. 2017年度監査報告（会計監査） ・・富士栄監査より報告（P13～14）

(質疑) なし、(意見) なし

【採決】賛成多数で承認

以上

議案3

2018年度神学校献金（神学生奨学金献金）目標額設定の件

西南、東バプ、九バプの神学生を支えるための 神学校献金（神学生奨学金献金）目標額を3,000万円とする

「壮年よ 大志を抱け！」

かつて全国壮年連合の会長を永いこと務められた西南学院バプテスト教会の林利久兄は、神学生に向かい、「神学生のみなさん。あなた方は神学校で一生懸命勉強してください。私たち壮年はあなた方を一生懸命支えますから。」と呼びかけられたと聞き及んでいます。しかし現実を見ると、私たち壮年は未だに献金目標額に達したことがありません。3,000万円は遠すぎる目標なのでしょうか？

2017年度は2,299万円もの献金が献げられましたことに、あらためて感謝いたします。

下記の「奨学金制度の沿革」にありますような変革を経て、今年度より新たな本部役員の下で、この奨学金制度の運営が担われます。今年度も、神学生奨学金献金の目標額を3,000万円としました。

3,000万円は遠い目標ではなく、手の届くところの目標であること、壮年だけではなく、女性会（姉妹会）にも協力を願い、教会が一つになって努力すれば3,000万円はすぐそこにあります。

2013年度からこの献金は、西南学院大学神学部だけではなく、東京バプテスト神学校及び九州バプテスト神学校の牧師コースに学ぶ神学生への奨学金のためにも支弁されており、目標額【3,000万円】の必要性がさらに増しております。2018年度も3,000万円の目標に向かって、私たちは、祈り、行動し、献げましょう。

<奨学金制度の沿革>

2001年度	連盟からの委託により全国壮年会連合が同制度の運営を開始した。但し連盟制度にあった2種奨学金については資金の不足により制度に組み込めなかった。
2007年度	2種奨学金を復活した。1人年額12万円とした。
2009年度	2種奨学金を、1人年間54万円（配偶者無：30万円）に増額した。
2013年度	連合立等神学校（東京バプテスト神学校、九州バプテスト神学校）の奨学金制度に対し、神学生1人年間12万円（最大2年間）に相当する資金を支弁することとなった。
2017年度	2種奨学金を貸与から給付に変更、配偶者手当、子ども手当及び図書費援助費を新設した。

<直近の献金、奨学金貸与・支給の状況>

※各年度の献金目標額は3,000万円

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
献金額	2,228万円	2,292万円	2,284万円	2,227万円	2,235万円	2,299万円
給貸与額	2,089万円	2,439万円	2,380万円	2,663万円	2,704万円	1,795万円
連合立等神学校	-	36万円	60万円	60万円	84万円	132万円
神学生数	20名	23名(3名)	19名(5名)	21名(5名)	21名(7名)	15名(9名)

※神学生数の（ ）内は連合立等神学校の神学生数を表し、本数には含めない。

<各連合の献金活動状況>

金額単位：千円。加盟教会数は2015年度教勢報告による。

連合名	献金額			献金教会数		総教会数
	2017年度	2016年度	増減	2017年度	2016年度	2017年度
北海道	576	665	-89	13	12	16
東北	582	748	-166	13	14	16
北関東	2,240	2,159	81	18	18	20
東京	4,533	4,891	-358	43	42	57
神奈川	1,920	1,966	-46	18	18	21
西関東	400	485	-85	8	8	9
中部	769	762	7	10	9	13
関西	987	1,289	-302	22	22	37
中国・四国	1,322	648	674	20	17	20
北九州	1,561	1,584	-23	24	23	28
福岡	3,396	3,750	-354	37	41	42
西九州	878	1,107	-229	12	12	14
南九州	875	939	-64	20	21	29
その他	2,946	1,359	1,587			
総計	22,985	22,352	633	258	257	322

議案4

2018年度・2019年度「全国壮年会連合活動計画」〈案〉

〈活動方針〉

役員が新メンバーになっても「全国壮年会連合」の活動の柱は変わりません。「教会形成を担う」と「伝道者養成の業に参与」することです。

これを進めて行くにあたり、全国の壮年の皆さんが交流を深めて行くことでお互いを知り合い、祈り合い、献身的に主に仕え合うことで相互に信仰が刺激されて、さらにバプテストの自立した信徒となって行くことを願っています。この事により、大きな活動が進められて行くのでしょう。まず、私たちが信徒伝道者としての活動が活発になるようにしていきたい。

I. 全国壮年大会の開催

1. 第53回(2018年度)全国壮年大会の開催

全国壮年会連合規約第5条(2)に則り開催する。

開催日時	2018年8月17日(金)～18日(土)
会場	尚綱学院中学校・高等学校礼拝堂
主題と講師	「我等は浸(しずめ)、バプテストでござる」 松岡正樹氏(日本バプテスト同盟京都バプテスト教会牧師) <テーマ> 戦前バプテストの東北使徒行伝～尚綱女学校の働きを覚えて～ <聖書> 神は、すべての人々が救われて真理を知るようになることを望んでおられます。(テモテへの手紙一2:4)
大会運営担当	東北地方連合壮年会

- 詳細は別途大会案内参照
- 大会プログラムの中で、2018年度全国壮年会連合総会を開催する。

2. 第54回(2019年度)全国壮年大会の開催

神奈川地方連合壮年会の担当で実施する。

開催日程 2019年8月22日(木)～24日(土) 会場:天城山荘

3. 以降の全国壮年大会の計画と準備

① 確定している大会運営担当

第55回(2020年度)大会は関西地方連合壮年会と協議中。今総会に提案する。

地方連合にとっても活性化し、充実した大会となるよう役員会として支援しながら協議を進めたい。

② 今後の全国壮年大会開催の検討

壮年大会の充実を目指して、以下の開催方法実現を目指し関連地方連合と協議を進める。

- 隔年で関東圏3地方連合・福岡地方連合と各地方連合壮年会が交互に運営を担当し開催する。
- 関東圏3地方連合・福岡地方連合壮年会が運営を担当する大会は2泊3日開催を志向したい。ただし、会場の選定等に大きな課題もある。担当地方連合の実情を加味しながら、役員会の意向を伝え、解決に向けて協力をお願いしていきたい。
- 他の各地方連合壮年会が運営を担当する大会の基本は1泊2日となるが、その場合、壮年同士が十分に交流でき、全国の壮年の課題を共有できるための時間を確保するため、可能な限り開催時間が確保できるよう、開始・終了時間を弾力的な運用によって会期時間を最大に設定していただくことを要望していく
- 毎年の大会プログラムに、神学校献金推進の課題を神学校献金推進委員と参加者全員が共有できるための時間の確保を、大会実行委員会に要望していく。

II. 伝道者養成の業への参与

1. 神学校献金(神学生奨学金献金)活動の推進

西南学院大学神学部の神学生に対する奨学金及び連合立等神学校奨学金制度への資金支援のため、「神学校献金(神学生奨学金献金)」目標3,000万円達成に向けて取り組む。

① 神学校週間(2018年6月24日～7月1日、2019年6月30日～7月7日)でのアピール

- 『神学校週間のしおり』を以下のコンセプトで作成し全国の諸教会・伝道所に配布する。
 - 昨年同様、バプテスト誌7月号特集折込「神学校週間をおぼえて」の編集に参画し、壮年会連合セクションの割り付けを担当する。これにより発行部数の拡大が図れ、各教会での神学校週間アピールのためのツールとして効果が期待できる。
- <紙面割り付け(構成)>

	編集担当	記事
1面	連盟(編集室)	巻頭言 西南学院大学神学生及び各連合立等神学校神学生の証し
2面	壮年会連合	神学校週間にあたって(壮年会連合スタンス) 三神学校の紹介、神学生の紹介(氏名等) 神学校献金(神学生奨学金献金)Q&A

◇ 壮年会としての配布部数 10,000部(壮年会員×2+α)

- 献金封筒等活動ツールの作成送付(全教会・伝道所宛)
- ② 神学校献金推進活動の紹介
昨年度作成したパンフレット「奨学金制度を支える働き」を活用し、地方連合における神学校献金推進委員の働きをサポートする。又壮年会連合ニュースの記事(寄稿)として神学生と神学校献金推進委員の働きを紹介する。
- ③ 教会ごと個別アピールの実施
2016年度実績から大幅に減少した教会について、協力をお願いの文書を発行し、地方連合壮年会長(神学校献金推進委員)からのサポートを得ながら働きかけを行う。
- ④ 神学校週間に合わせてホームページに掲載している西南学院大学神学部及び、東京・九州両バプテスト神学校を紹介するツールの活用をアピールしていく。

2. 伝道者養成を推進する。

- ① 伝道者として第一線に立とうとしている献身者に、以下の機会に全国の壮年からの期待を伝える。
 - 神学校入学前研修会(連盟宣教部主催、3月に実施予定)
 - 新任牧師・主事研修会(宣教研究所主催、2～3月に実施)
- 役員が、研修企画から加わり、壮年会連合の活動紹介、意見交換の場に参加する。

III. 教会形成を担う壮年の働きの推進

1. 全国の壮年同士の連帯強化と活性化

- ① 地方連合壮年会交流活動への支援
壮年会活動の活性化を図るため、二つ以上の地方連合壮年会が協働して行うイベントに対し金銭的な支援を行う。

* なお、ここ数年参加してきた「沖縄平和学習ツアー」(主催:女性連合、共催:連盟宣教部)は、宣教部の方針が変更となり、女性連合の単独主催になったこともあって、壮年の派遣は行わないことになった。

2. 全国壮年の情報の共有のための「壮年会連合ニュース」の発行

<壮年会連合ニュース 2018年度発行計画と概略紙面構成>

発行月	号	表面(上半分)	表面(下半分)	裏面(上段)	裏面(下段)
2018/5/1	101	全国壮年会連合 会長	総会公告、選挙公示 新役員紹介	西南神学生	奨学生募集案内
2018/6/20	102	大会実行委員長	総会議案一覧・代表者会議 報告・大会プログラム	九州 BP 神学生	地方連合会長、
2018/10/20	103	神学部長	総会報告<速報>	西南神学生	神学校献金推進委員
2018/12/20	104	宣教部	11月累計献金・会費実績	東京 BP 神学生	地方連合会長
2019/2/20	105	奨学金連盟理事	次期大会プレ案内	西南神学生	神学校献金推進委員

- 別刷り:献金・会費実績折込予定 101号(17年度実績)、103号(9月累計)、105号(1月累計)

IV. 地方連合壮年会等代表者会議(略:代表者会議)の開催

次の日程で開催する。

- 2018年度 2018年6月22日(金)～23日(土)
- 2019年度 6月に実施の方向で検討中

2017年度の総会において「代表者会議の運用についての提言」が可決承認された。その提言の目的と趣旨は以下の通りである。2017年度総会議案書の資料より再掲する。

<目的と趣旨>

- 代表者会議は、全国壮年会連合役員会に総会議案に対して諮問することを中心に機能してきたが、限定的な決裁権限も有しない会議であった。よって、代表者会議を総会との関連において、限定的ではあるが役員会と実行責任を共有できるような位置づけに改め、メンバーの参画意識と意義を高めたい。
- 全国大会時に開催する総会での審議を限られた時間の中で、より重要性の高い議題に多く時間を配分するなど、メリハリのついた運営に資するように代表者会議が総会の一部機能の代行を担うこととした。
- 特に報告事項は、十分な時間をかけて代表者会議において精査し総会に報告することとし、より精度の高い報告として壮年の皆様からの信頼を得て以降の施策に反映することができるようにしたい。

<総会との関連において代表者会議が担う役割>

議案	総会での役割	代表者会議の役割・機能
報告 活動報告	一括承認	精査し総会に報告 (総会機能の代行)
決算報告	一括承認	
監査報告	一括承認	
計画 活動計画	審議し承認	より良い提案として成案
財務計画	審議し承認	
個別案件	審議し承認	

*2018年度はトライアルな位置付けとなり、この運用を補強するための運用細則を作ったうえで2019年の以降に正式な運用とする。

<運営にあたって>

代表者会議が総会機能を代行するにあたっては、事前に教会・伝道所からの意見を徴集することが必須となる。このため資料を早期に配布する。併せて各地方連合壮年会長には自連合内の教会・伝道所に対し、該当議案の話し合いが漏れなく行われるように何らかのフォローをお願いする。但し、全国壮年会連合総会は、出席代表議員の個人の決済に依っているため、事前に連合内で統一見解をまとめることは不要とする。

手順と総会までの日程の概略

月	実施項目
4月	役員会は「報告」に関する資料を教会・伝道所壮年会に送付する
5月	教会・伝道所は資料をもとに話し合い、意見・質問事項をまとめて役員会に伝える
6月	・役員会は、意見・質問事項をまとめ、代表者会議メンバーに送付する。 ・メンバーは代表者会議に出席し、上記の役割に基づき審議を行なう。
7月	役員会は、代表者会議の審議結果をまとめ大会資料に含んで、総会資料を全国の教会・伝道所壮年会に送付する。
8月	総会を開催

V. 神学校献金推進委員会議の開催

2018年度は第53回壮年大会の前日(2018年8月16日、仙台教会)に開催する。各地方連合壮年会の神学校献金推進委員の現在の取り組みの紹介、今後の展望や課題についての意見交換を行なう。昨年の総会の分団で語られたことや、本会議の今後のあり方も課題として捉えていく。

VI. 会費値上げの検討開始

全国壮年会連合一般会計の2018年度修正予算案・2019年度予算案でデータを示すが、いずれも年度の収支は約28万円の赤字であり、2019年度には繰越金が5万円を下回る見込みであり、対応策の検討も開始した。会費の値上げも選択肢の一つとして考えている。

VII. 2018年度全国壮年会連合協力体制

◇ 地方連合壮年会長・神学校献金推進委員 (敬称略)

地方連合	壮年会長(教会)	神学校献金推進委員(教会)
北海道	浦瀬 佑司(札幌) *代務者	西島 啓喜(帯広)
東北	向井田 洋(仙台)	八巻 正之(仙台)

北関東	石井 努(太田)	高井 透(高崎)
東 京	竹下 達也(恵泉)	青柳 博(大泉)
神奈川	伊東 昌彦(横浜JOY)	高橋 寛幸(青葉)
西関東		須河内 彰(浜松)
中 部	山内 章彦(四日市)	田口 清吾(岐阜)
関 西	稲川 仁(宝塚)	酒井 俊一(北大阪)
中四国	松田 裕二(道後)	石倉 央(広島)
北九州	菊岡 義修(東八幡)	山下 保(シオン山)
福 岡	今村 光利(鳥飼)	諸岡 寛(平尾)
西九州	岡本 吉正(相浦光)	税所 昭二(霊水)
南九州	島村 保夫(豊岡)	

◇ 役員会・委員会

役員会・委員会	氏 名(教会・担務)	
役員会	山田 誠一(大井・会長)	三室 日朗(西南・副会長)
	豊永 義典(川崎・事務局長)	相山 憲司(青梅・財務)
	向井田 洋(仙台・書記)	
奨学金委員会	篠田 裕俊(田隈・委員長)	鈴木 一弘(旭川・総務)
	田口 清吾(岐阜・会計)	原田 陽一(高崎・返還)
	北村 慎二(宝塚・渉外)	
	伊東 信吉(大富・連盟理事)	金丸 英子(西南学院大学神学部長)
監 査	富士栄 廸(名古屋)	加山 文規(水戸)
事務局員	飯野 實(宮原)	

以 上

議案5

2018・2019年度 全国壮年会連合奨学金委員会活動計画（案）

《活動方針》

下記規程・運営規則・覚書に基づいた活動を諸教会、全国壮年会連合、日本バプテスト連盟理事会、西南学院大学神学部等との協働によって行う。

全国壮年会連合・連盟理事会との「覚書」	2008年8月2日締結
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程」 (略称：全国壮年会奨学金規程)	2016年8月20日改定
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金委員会運営規則」	2000年9月16日発効
「専ら伝道の業に従事する者に関する規程」	2016年8月20日改定
神学校献金使途拡充による「覚書」(連盟と両神学校で締結)	2013年3月31日締結
全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則	2016年8月20日発効

1. 基本活動計画

- ①全国壮年会奨学金規程の所管事項第6条(1)～(3)による活動
 - *業務計画・予算案・業務報告書・決算書を全国壮年会連合役員会(以下、役員会)へ提案・提出する。
 - *奨学金の給貸与額・返還条件に関する基本方針を策定し、役員会へ提案する。
- ②同規程の所管事項第6条(4)～(5)による活動
 - *奨学生の募集、選考、給貸与額・返還条件を決定する。
 - *返還状況を確認し、遅滞者に督促する
- ③同規程の所管事項第3条2号、5条2項による活動
 - *この制度の運営に関する年度の業務報告等を、役員会を経由し連盟理事会に報告する。
 - *連盟理事会、西南学院大学神学部との協働を明確にして、活動を行う。
- ④貸与奨学金返還遅延者に関しては、連盟理事会、推薦教会と緊密に連携し対応する。
- ⑤「神学校献金の使途拡充の件」に伴う「連合立等神学校奨学金」に関する、連盟理事会からの受託業務。
- ⑥2016年度全国壮年会連合「伝道者養成・教会形成プロジェクトにおける『奨学金制度の充実』」からの提言を受けて検討を行う。

2. 奨学金委員会構成メンバー及び委員会の開催・出席

- ①構成メンバーと職務(委員の任期 2017年4月1日～2019年3月31日)

氏名	職務	所管する事項
篠田 裕俊	委員長	委員会の招集・議長、連盟・全国壮年会連合との調整 西南学院大学神学部との連絡調整に関すること
原田 陽一	返 還	奨学金返還管理に関すること(正) 遅滞者への督促等および推薦教会との連絡調整に関すること
鈴木 一弘	総 務	奨学金委員会で所管する規程に関すること 会議記録に関すること
北村 慎二	渉 外	奨学生の募集、選考に関すること 奨学生(在学生)との連絡調整に関すること 財務(収支および資金管理)に関すること(副)
田口 清吾	会 計	財務(収支および資金管理)に関すること(正) 貸与者の記録管理に関すること 奨学金返還管理に関すること(副)
伊東 信吉	連盟担当理事	連盟理事会に関すること
金丸 英子	神学部長	西南学院大学神学部に関すること

◎委員会陪席 壮年会連合事務所職員

- ②奨学金委員会開催（2018年度）
 - 第1回 2018年4月7日（土）
 - 第2回 2018年11月17日（土）
 - 第3回 2019年1月26日（土）
- ③壮年会連合役員会との合同役員会出席（2018年度）
 - 第1回 2018年6月9日（土）
 - 第2回 2019年3月9日（土）
- ④代表者等会議出席（2018年度）
 - 2018年6月22日（金）～23日（土）
- ⑤西南学院大学神学部神学生との面談及び神学部教授会との懇談（2018年度）
 - 第1回 2018年4月5日（木） 2018年度新入生との面談、神学部教授会との情報交換等
 - 第2回 2018年10月27日（土） 2019年度転編入学予定者との面談及び神学部教授会との情報交換等
- ⑥宣研主催新任牧師・主事研修会 2019年3月上旬（役員会対応）
 - 連盟との協働による壮年会連合の取組事項「伝道者養成の業」を通じて壮年会連合の働きをアピール

3. 2018年度給・貸与奨学金

①2018年度給・貸与奨学金状況 (奨学金貸与者)

種別	人数	奨学生(推薦教会)
博士後期2年		
博士後期1年		
博士前期2年	2	永山辰原(福岡西部)、平野健治(大井)
博士前期1年	2	川久保拓也(ふじみ野)、杉本拓哉(宇都宮)
神学専攻科		
学部4年	3	小櫻 信(大阪)、高橋周也(東京花小金井)、西本詩生(東京恵泉)
学部3年	3	安里道直(東風平)、嶋田健治(直方)、奥村献(恵泉)
学部2年		
学部1年		
選科3年	1	原田賢(大宮)
選科2年		
選科1年	2	千葉仁志(小倉春ヶ丘)、藤原紅葉(平尾)
神学部研修生	1	林守鎮(鳥飼)
合計	14	

(奨学金額)

奨学金の種類	奨学金額(合計)
1種奨学金(貸与):校納金対応(授業料+施設費+教育充実費)	12,040,000円
2種奨学金(給付):生活費対応等(寮費+図書援助費等)	6,516,000円
合計	18,556,000円

*奨学金総額の内、2,626,000円は2017年度に前払い金として西南学院大学へ送金済み

②2019年度給貸与奨学金予定額（2018年度奨学金貸与者を参考に予測）

種別	人数	奨学金予定額	
博士前期2年	2		
博士前期1年	2		
専攻科	1	・1種奨学金（貸与）	13,384,000円
学部4年	3	・2種奨学金（給付）	7,155,000円
学部3年	3	合 計	20,539,000円
選科	4		
特別研修			
合 計	15		

③連合立等神学校支援

2018年度東京バプテスト神学校奨学金支援費用 640,000円

2018年度九州バプテスト神学校奨学金支援費用 120,000円

4. 貸与奨学金返還についての取組み

①2018年度当初の奨学金貸与残高（在学生を含める）

・1種 131,939,040円（対象者 57名）

・2種 26,515,000円（対象者 53名）

②2018年度奨学金返還予測額

・1種 4,800,000円（対象者 35名）

・2種 1,200,000円（対象者 5名）

奨学金の返還業務については、以下の点を留意して遂行する。

- ①返還滞留者の発生を防ぐため重点管理をして行く。
- ②返還滞留者の発生を防ぐため返還計画書の提出を神学部卒業生全員に対し求めているが、併せて返還に対して自覚を促すためのフォローを徹底する。
- ③多様な機会を利用して、対象者と可能な限り面談の時を持つよう努める。
- ④神学生推薦教会との緊密な関係を保つよう努める。
- ⑤卒業生に対し、奨学金委員会との音信を絶やさぬよう生活状況の報告を求める。

5. 「伝道者養成・教会形成」プロジェクトからの提言を受けて、次のような奨学金制度の充実を検討し、2019年度総会での規約改正に向けて取り組む。

①奨学金給貸与期間の延長

奨学金給貸与期間は、原則、学部3・4年、専攻科、大学院前期課程1・2年、選科を対象に最大4年間となっている。そこで、学部1・2年や大学院博士後期課程も対象とし、給貸与期間を延長する。なお、5年以上の給貸与額や返済免除等については、別途検討する。

②伝道者として従事した期間に応じた返済負担の軽減

伝道者として4年以上従事した場合は8割免除となっているが、それ以外は全て全額返済となっている。そこで、4年未満であっても、その期間に応じて免除する。例えば、2年以上3年未満の場合30%、3年以上4年未満の場合、50%、4年以上80%を免除する。

③返済期間を統一し、返済負担の軽減

奨学金は、10年間で返済することになっている。しかし、伝道者辞任等の場合は4年間で返済となっており負担が大きい。そこで、返済期間を統一して負担軽減を図る。また、返済開始日が明記されていないことから、神学部の卒業年と明記する。

2018年度 西南学院大学神学部奨学金給貸与額一覧

1種奨学金(貸与)

区分	授業料	施設費	教育充実費	合計
学部・専攻	750,000	170,000	40,000	960,000
大学院	576,000	130,000	0	706,000

2種奨学金(給付)

共通			加算	
単身者寮費	図書援助費	合計	配偶者	子ども(1子)
315,000	30,000	345,000	240,000	60,000

貸与総額

	区分	1種	2種	小計	2種加算	合計
現	専攻科・選科(3年)	2,880,000	1,035,000	3,915,000	900,000	4,815,000
	学部2年+院(前)2年	3,332,000	1,380,000	4,712,000	1,200,000	5,912,000
新	選科3年+院(前)2年	4,292,000	1,380,000	5,672,000	1,200,000	6,872,000
	学部2年+院(前・後)5年	5,450,000	2,415,000	7,865,000	2,100,000	9,965,000
	学部4年+院(前・後)5年	7,370,000	3,105,000	10,475,000	2,700,000	13,175,000

1種奨学金返済額

期間	区分	貸与総額	返済(20%)	返済(10%)
3年	専攻科・選科(3年)	2,880,000	576,000	288,000
4年	学部2年+院(前)2年	3,332,000	666,400	333,200
5年	選科3年+院(前)2年	4,292,000	858,400	429,200
7年	学部2年+院(前・後)5年	5,450,000	1,090,000	545,000
9年	学部4年+院(前・後)5年	7,370,000	1,474,000	737,000

西南学院大学神学生数推移表

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	平均
大学院	2年	5	4	6	5	8	12	6	3	4	4	4	5.5
	1年	3	4	3	5	7	4	3	3	2	3	2	3.5
専攻科		6		1	1	1		2	1	1	2		1.9
学部	4年	4	5	5	7	3	7	4	3	6	3	4	4.6
	3年	4	4	5	2	7	4	3	6	4	3	3	4.1
選科	3年	1				2			1	3	1	1	1.5
	2年				2			1	3	1	1		1.6
	1年			2			1	3	1	1		2	1.7
合計		23	17	22	22	28	28	22	21	22	17	16	21.6

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017		平均
大学院	後期	2	2	1	2	1	1	2	2	2	1	1	1.0
学部	2年		2	1	1		1	1		1	1		1.1
	1年	2		1		1	1			1		2	1.3
合計		4	4	3	3	2	3	3	2	4	2	3	3

※大学院後期課程は、過去10年で4人の在学であるため1人に補正している

2018～2019年度 全国壮年会連合 活動カレンダー

年	月	全国行事・関連団体	役員会・奨学金委員会
2018年	4月	5日(木)西南学院大学神学部入学始業礼拝	5日(木)神学生との面談
		6日(金)東京バプテスト神学校入学式	
		日()九州バプテスト神学校入学式	
			7日(土)第1回奨学金委員会
			13日(金)監査、14日(土)第1回役員会
	6月		9日(土)第1回役員・奨学金委員合同会
		22日(金)～23日(土) 地方連合壮年会等代表者会議	
		24日(日)～7月1日(日)神学校週間	
	8月	16日(木)神学校推進委員会議 (仙台教会)	
		17日(金)～18日(土)第53回全国壮年大会・総会 (尚綱学院)	
	9月		8日(土)第2回役員会
	10月	27日(土)西南学院大学神学部編入試験	27日(土)神学生との面談 (奨学金委員)
11月		17日(土)第2回奨学金委員会	
2019年	1月		26日(土)第3回奨学金委員会
	2月		2日第3回役員会(土)
	3月		9日(土)第2回役員・奨学金委員合同会
		日()西南学院大学神学部卒業感謝礼拝	
		日()東京バプテスト神学校卒業式	
		日()九州バプテスト神学校卒業式	
	4月	日()西南学院大学神学部入学始業礼拝	日()神学生との面談
		日()東京バプテスト神学校入学式	
		日()九州バプテスト神学校入学式	
			6日(土)第1回奨学金委員会
			12日(金)監査、13日(土)第1回役員会
			27日(土)第1回役員・奨学金委員合同会
	5月		上旬2018年度全国壮年会連合活動報告発送
	6月	14日(金)～15日(土) 地方連合壮年会等代表者会議	
		23日(日)～30日(日)神学校週間	
8月	22日(木)神学校推進委員会議 (天城山荘)		
	22日(金)～24日(土)第54回全国壮年大会・総会 (天城山荘)		
9月		7日(土)第2回役員会	
10月	26日(土)西南学院大学神学部編入試験	26日(土)神学生との面談 (奨学金委員)	
11月		16日(土)第2回奨学金委員会	
2020年	1月		25日(土)第3回奨学金委員会
	2月		1日(土)第3回役員会
	3月		7日(土)第2回役員・奨学金委員合同会
		日()西南学院大学神学部卒業感謝礼拝	
		日()東京バプテスト神学校卒業式	
	日()九州バプテスト神学校卒業式		

議案6-1

2018年度全国壮年会連合一般会計修正予算案
及び2019年度全国壮年会連合一般会計予算

単位:円

収入の部	2017年度	2017年度	2018年度		2019年度
	修正予算	決算	予算	修正予算	予算案
1連合会費収入	2,200,000	2,206,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
2神学校献金繰入	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
3利息・雑収入	0	6	0	0	0
4その他	0	4,694	0	0	0
収入計Ⅰ	4,400,000	4,410,700	4,400,000	4,400,000	4,400,000
前年度繰越金	366,457	366,457	229,457	610,626	328,626
合計Ⅲ	4,766,457	4,777,157	4,629,457	5,010,626	4,728,626

支出の部	2017年度	2017年度	2018年度		2019年度
	修正予算	決算	予算	修正予算	予算案
1会議運営費	1,470,000	1,454,284	1,520,000	1,710,000	1,710,000
①代表者会議旅費	500,000	516,978	550,000	550,000	550,000
②役員会議旅費	150,000	174,888	150,000	260,000	260,000
③奨学金委員会旅費	430,000	460,182	430,000	430,000	430,000
④合同委員会旅費	380,000	302,236	380,000	460,000	460,000
⑤会議事務費	10,000	0	10,000	10,000	10,000
2広報活動費	815,000	730,769	815,000	820,000	820,000
①広報費	505,000	530,769	505,000	510,000	510,000
②活動費	310,000	200,000	310,000	310,000	310,000
3事務局費	1,992,000	1,779,227	2,132,000	2,132,000	2,132,000
①旅費交通費	300,000	184,660	440,000	440,000	440,000
②事務通信費	100,000	95,490	100,000	100,000	100,000
③事務費	90,000	56,170	90,000	90,000	90,000
④備品購入費	30,000	7,200	30,000	30,000	30,000
⑤事務職員費	1,260,000	1,241,905	1,260,000	1,260,000	1,260,000
⑥協力伝道献金	132,000	132,000	132,000	132,000	132,000
⑦支払手数料	80,000	61,802	80,000	80,000	80,000
⑧雑費	0	0	0	0	0
4特別委員会費	0	0	0	0	0
5予備費	260,000	201,723	20,000	20,000	20,000
6その他	0	528	0	0	0
支出計Ⅱ	4,537,000	4,166,531	4,487,000	4,682,000	4,682,000
当年度収支差額Ⅰ-Ⅱ	△137,000	244,169	△87,000	△282,000	△282,000
次年度繰越金Ⅲ-Ⅱ	229,457	610,626	142,457	328,626	46,626
合計	4,766,457	4,777,157	4,629,457	5,010,626	4,728,626

※1. 役員の交替により、出身連合が九州や東北にも広がったため、旅費が大きくなった。

※2. 代表者会議出席の壮年会長と総会議長の日当及び神学校献金推進会議の宿泊1泊分と日当を含む。

※3. 2017年度予備費はプロジェクト小冊子、三つ折りパンフ作成費用。

議案6-2

議案 2018年度全国壮年会連合神学生奨学会計修正予算(案)及び 2019年度全国壮年会連合奨学会計予算(案)

I. 神学校献金(神学生奨学金献金)会計

<収入>

単位:円

科 目	2017年度	2018年度		2019年度
	決 算	予 算	修正予算	予 算
神学生奨学金献金(実質基準)	22,985,429	23,000,000	23,000,000	23,000,000
返還奨学金	9,838,960	6,000,000	6,000,000	6,000,000
預金利息	5,928	6,000	6,000	6,000
その他	0	0	0	0
収入計	32,830,317	29,006,000	29,006,000	29,006,000
前年度より繰越金	112,889,702	134,629,408	124,246,019	131,736,019
収入 総計	145,720,019	163,635,408	153,252,019	160,742,019

<支出>

科 目	2017年度	2018年度		2019年度
	決 算	予 算	修正予算	予 算
奨学金制度運営費用	20,154,000	22,059,000	20,756,000	22,739,000
東京バプテスト神学校奨学金支援費用	960,000	480,000	640,000	480,000
九州バプテスト神学校奨学金支援費用	360,000	480,000	120,000	360,000
支出計	21,474,000	23,019,000	21,516,000	23,579,000
次年度へ繰越金	124,246,019	140,736,408	131,736,019	137,163,019
支出総計	145,720,019	163,635,408	153,252,019	160,742,019
当年度収支差(収入計－支出計)	11,356,317	5,987,000	7,490,000	5,427,000

II. 奨学金制度運営会計

<収入>

科 目	2017年度	2018年度		2019年度
	決 算	予 算	修正予算	予 算
神学校献金(神学生奨学金献金)会計より繰り入れ	20,154,000	22,059,000	20,756,000	22,739,000
その他	0	0	0	0
収入合計	20,154,000	22,059,000	20,756,000	22,739,000

<支出>

科 目	2017年度	2018年度		2019年度
	決 算	予 算	修正予算	予 算
神学生奨学金(当年度分)	15,328,000	16,800,000	15,930,000	17,080,000
(内訳)1種奨学金	9,008,000	11,760,000	9,414,000	9,925,000
(内訳)2種奨学金(*)	6,320,000	5,040,000	6,516,000	7,155,000
神学生奨学金(翌年度分)	2,626,000	3,059,000	2,626,000	3,459,000
奨学金事務費(一般会計へ)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
その他	0	0	0	0
支出合計	20,154,000	22,059,000	20,756,000	22,739,000

*2017年度以降、2種奨学金は給付に移行。但し、2018年度は、一部貸与(研修生分)がある。

議案7

2019-2020 年度全国壮年会連合奨学金委員長選挙に関する件

2013 年度総会での全国壮年会連合規約 細則の改正案の成立を受け、同細則 23 条により選挙管理委員会を設置し、選挙管理委員長および委員として以下を選任いたしましたので報告いたします。

	氏 名	地方連合	所属教会・伝道所
選挙管理委員長	山内章彦	中部	四日市
選挙管理委員	堂前剛志	北海道	札幌
選挙管理委員	石井 努	北関東	太田
選挙管理委員	岡本吉正	西九州	相浦光

(任期 2018 年 6 月代表者会議～2020 年 6 月代表者会議)

選挙管理委員長より、2019-2020 年度全国壮年会連合奨学金委員長の立候補者を以下の通り報告いたします。

奨学金委員長 立候補者	地方連合	所属教会・伝道所

任期 2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

選挙により選出された奨学金委員長より 4 名の奨学金委員を指名、推薦いたします。

奨学金委員	地方連合	所属教会・伝道所

議案8

2020 年度全国壮年大会開催担当地方連合の件

2020 年度は、関西地方連合に担当していただくことを提案いたします。

議案9

2019 年度総会議長の件

全国壮年会連合規約細則第 18 条 1 号により、以下の通り 2019 年度の総会議長を推薦いたします。

2019 年度総会議長	地方連合	所属教会・伝道所
稲川 仁	関西	宝塚バプテスト教会

(任期 2018 年 8 月 18 日～翌年総会終了日)

《資料》

- *2019 年度（第 54 回）全国大会の壮年大会のご案内
- *各教会・伝道所別神学校献金・会費一覧表（2015～2017 年度）
- *全国大会の歩み年表
- *西南学院大学神学部報告と在學生名簿
- *東京バプテスト神学校在學生名簿
- *九州バプテスト神学校在學生名簿
- *日本バプテスト連盟全国壮年会連合 規約
- *日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約 細則
- *日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程
- *日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金貸与額等に関する細則
- *専ら伝道の業に従事する者に関する規程

2019年度(第54回)全国壮年大会のご案内

○日時：2019年8月22日(木)～24日(土)

2泊3日です！

○場所：天城山荘

○担当：神奈川バプテスト地方連合壮年会

※神奈川バプテスト地方連合壮年会は、6月17日の総会で、実行委員会の立上げを決定し、実行委員の募集を開始しました。実行委員募集終了後に実行委員全員に集まってもらって、各分科会メンバー、テーマ・主題聖句・講師を決めるようになります。

天城の豊かな自然の中で、全国の壮年の皆さんが再会を喜んだり、多くの方と交わったりできる楽しい時間、そして、御言葉に耳を傾け、壮年が取り組むべき課題と向き合うことができるようなプログラムを考えたいと思っております。

全国から多くの壮年の皆様が参加されることを楽しみにしながら、準備を進めて参ります。お祈りに覚えてください。

大会実行委員長 伊東昌彦 (横浜JOYバプテスト教会)

副委員長 小平公憲 (横浜ニューライフバプテスト教会)

【2015～2017年度神学校献金一覧】

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度
【北海道】	1	旭川	43,900	58,950	52,800
	2	旭川東光	17,400	18,750	12,000
	3	釧路	38,700	53,500	53,400
	4	帯広	40,500	55,000	55,000
	5	小樽	26,220	40,000	40,700
	6	札幌新生	0	0	0
	7	札幌	171,380	324,960	212,900
	8	リビングホープ	0	0	0
	9	西野	21,000	10,000	9,000
	10	平岡ジョイフル	10,000	10,000	10,000
	11	オープンドア	10,000	0	0
	12	平岸	18,000	0	42,500
	13	室蘭	26,200	41,298	43,300
	14	苫小牧	30,000	26,200	17,000
	15	函館	16,290	20,100	20,880
	16	函館美原	10,150	6,300	6,060
北海道 小計			479,740	665,058	575,540
【東北】	22	青森	0	53,000	30,000
	23	カルハリー	0	0	0
	24	小松ヶ丘	10,000	10,000	10,000
	25	三沢	70,000	53,000	0
	26	八戸	20,000	13,500	16,000
	27	鮫	35,700	31,300	18,000
	28	盛岡	0	30,000	30,000
	29	秋田	16,500	37,000	24,000
	30	大富	116,000	84,000	83,400
	31	仙台長命ヶ丘	29,300	32,500	27,166
	32	南光台	21,000	9,000	11,500
	33	仙台	113,931	231,028	153,361
	34	山形	164,866	98,100	120,800
	36	福島主のあしあと	0	10,000	10,000
37	郡山コスモス通り	40,000	35,000	28,000	
38	あゆみの家	20,000	20,000	20,000	
東北 小計			657,297	747,428	582,227
【北関東】	44	新潟主の港	121,600	56,000	56,000
	45	太田	64,000	44,000	44,000
	46	宇都宮	150,000	200,000	200,000
	47	前橋	53,686	50,000	50,000
	48	高崎	108,404	100,084	100,084
	49	水戸	130,000	160,000	160,000
	50	東海	96,000	96,000	96,000
	51	日立	52,700	52,028	52,028
	52	筑波	150,000	150,000	150,000
	53	上尾	100,000	94,650	94,650
	54	大宮	198,522	112,267	112,267
	55	宮原	53,000	53,000	53,000
	56	浦和	446,583	511,877	511,877
	57	川越	70,000	60,000	60,000
58	所沢	170,000	170,000	170,000	
59	飯能	13,000	16,000	16,000	
60	西川口	231,825	173,500	173,500	
62	朝霞	0	0	0	
63	ふじみ野	50,500	60,000	60,000	
64	太田ビジョン	0	0	0	
北関東 小計			2,259,820	2,159,406	2,159,406

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度
【東京】	71	常盤台	460,000	380,000	250,000
	72	赤塚	282,000	294,500	272,000
	73	東京韓日	0	0	0
	74	志村	50,000	50,000	20,000
	75	蓮根	150,000	150,000	150,000
	76	板橋	0	0	0
	77	新東京	0	0	0
	78	東京愛のハブレスト	0	0	0
	79	目白ヶ丘	374,000	300,000	300,000
	80	茗荷谷	100,000	100,000	100,000
	81	東京北	72,855	36,381	78,501
	82	大泉	541,382	634,304	571,050
	83	東久留米	0	0	10,000
	84	新小岩	150,000	150,000	150,000
	85	篠崎	29,612	21,440	31,000
	86	市川八幡	219,100	212,200	200,686
	87	市川大野	75,000	75,000	75,000
	88	船橋	40,000	18,500	20,500
	89	津田沼	0	0	2,000
	90	千葉・若葉	20,000	20,000	0
	91	千葉	109,010	106,010	98,383
	92	茂原	18,000	21,500	13,000
	93	富里	18,200	16,500	16,000
	94	栗ヶ沢	189,000	141,207	163,500
	95	花野井	51,645	45,612	45,100
	96	大久保	0	46,463	81,677
	97	中野	100,000	100,000	100,000
	98	三鷹	56,600	60,000	50,000
99	仙川	70,850	85,400	61,750	
100	調布南	11,000	24,000	13,000	
101	調布	60,052	63,135	62,000	
102	府中	10,000	10,000	33,000	
103	花小金井	39,957	40,400	42,750	
104	立川	49,000	29,500	14,160	
105	日野神明	14,500	15,000	0	
106	秋川	0	0	0	
107	多摩ニュータウン	0	0	0	
108	八王子めじろ台	41,000	46,000	44,000	
109	昭島めぐみ	0	0	0	
110	福生	68,140	80,000	68,000	
111	関東プレインズ	0	0	0	
112	東京西	10,000	5,000	5,000	
113	青梅あけぼの	52,550	35,000	51,000	
114	ライフチャーチ	0	0	0	
116	恵約宣教	25,000	25,000	34,000	
117	渋谷	0	0	0	
118	幡ヶ谷	17,000	16,000	20,000	
119	恵泉	413,234	502,705	490,736	
120	泉	70,000	84,000	101,000	
121	品川	116,602	91,300	76,000	
122	大井	494,665	580,257	442,360	
123	東京第一	90,700	66,300	78,525	
124	経堂	32,000	35,000	30,000	
125	多摩川	99,793	72,512	47,379	
127	多摩みぎわ	20,000	0	20,000	
128	木更津	0	5,000	0	
東京 小計			4,912,447	4,891,126	4,533,057

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度
【神奈川】	132	川崎	316,420	320,324	273,314
	133	百合丘	252,290	204,463	149,931
	134	横浜ニューライフ	40,285	36,500	110,545
	135	横浜JOYハブテスト	93,000	76,950	126,560
	136	青葉	70,000	60,000	60,000
	137				
	138	横浜大和(YBC)	0	0	0
	139	横浜戸塚	205,620	253,000	210,000
	140	洋光台	119,000	109,000	87,000
	141	鎌倉台	0	0	0
	142	港南めぐみ	43,000	43,000	26,500
	143	横須賀長沢	73,000	6,600	20,500
	144	藤沢	105,000	90,000	90,000
	145	湘南台	55,000	55,000	55,000
	146	逗子第一	25,000	11,000	30,000
	147	平塚	110,100	90,000	100,000
	149	相模中央	400,000	400,000	400,000
	150	座間	2,000	2,000	2,000
	151	綾瀬小園	7,300	8,500	12,000
152	ふじみ	200,000	180,000	150,881	
153	大秦野	10,000	20,000	16,000	
154	厚木国際	0	0	0	
神奈川 小計			2,127,015	1,966,337	1,920,231
【西関東】	160	松本蟻ヶ崎	36,400	40,738	27,800
	161	山梨	27,741	40,777	46,807
	162	富士吉田	100,000	100,000	53,000
	163	三島	58,000	100,000	105,510
	164	静岡	42,100	46,000	34,000
	165	清水栄光	7,400	15,000	11,000
	166	川根	20,000	30,000	20,000
	167	浜松	112,150	112,305	101,679
	168	松本福音村	13,000	0	0
西関東 小計			416,791	484,820	399,796
【中部】	174	金沢	155,000	155,000	155,000
	175	富山小泉町	32,000	28,000	49,000
	176	福井	0	0	0
	177	岐阜	66,767	45,211	16,560
	178	豊橋	193,030	197,708	183,797
	179	名古屋	150,000	150,000	150,000
	180	東山	10,000	13,000	20,000
	181	平針	5,000	0	24,400
	182	瑞穂	78,400	100,920	79,600
	183	南名古屋	74,452	30,000	43,000
	185	愛知新生	3,000	0	0
186	四日市	40,000	42,000	48,000	
187	各務原	0	0	0	
中部 小計			807,649	761,839	769,357

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度
【関西】	194	びわこシヤローム	0	0	0
	195	大津	0	0	0
	196	新田辺	0	0	0
	197	北山	62,100	38,000	25,000
	198	北白川	0	0	0
	199	京都	100,410	83,650	105,160
	200	京都洛西	0	0	0
	201	北大阪	152,950	145,500	136,500
	202	南千里	25,000	26,000	14,000
	203	東豊中	46,000	25,000	10,000
	204	大阪中央	0	0	0
	205	和歌山中央	0	0	20,000
	206	大阪	58,000	44,000	22,500
	207	大阪旭	0	0	5,000
	208	田辺	16,200	22,600	8,500
	209	平野	13,350	16,170	10,000
	210	シオンの丘	22,242	58,836	12,783
	211	東大阪	10,000	10,000	10,000
	212	堺	160,000	160,000	145,000
	213	関西黎明	5,000	17,000	0
	214	奈良	83,000	92,000	0
	215	和歌山	10,000	20,000	20,000
	216	豊中	0	0	0
	217	宝塚	54,221	62,500	88,067
	218	伊丹	69,000	0	22,000
	219	神戸新生	24,200	0	11,873
	220	尼崎	6,000	10,000	1,500
	221	浜甲子園	0	0	0
	222	神戸国際	0	0	0
	223	神戸	160,851	189,501	205,970
224	神戸西	150,000	150,000	0	
225	神戸伊川	51,000	55,000	51,500	
226	明石	0	10,000	0	
227	姫路城西	16,000	13,000	12,000	
228	鳥取	20,000	40,000	50,000	
229	須磨	0	0	0	
230	みささぎ				
関西 小計			1,315,524	1,288,757	987,353
【中四国】	235	松江	0	0	0
	236	岡山	43,200	50,000	50,000
	237	福山	34,800	7,300	7,300
	238	呉	19,000	37,000	37,000
	239	緑の牧場	17,000	8,500	8,500
	240	広島	280,000	0	0
	241	江波	32,000	30,000	30,000
	242	広島西	20,000	20,000	20,000
	244	徳山	0	0	0
	245	高松常磐町	96,100	110,700	110,700
	246	高松太田	103,300	83,900	83,900
	247	恵	97,100	88,210	88,210
	248	丸亀城東町	11,000	10,500	10,500
	249	徳島	20,000	20,000	20,000
	250	高知伊勢崎	56,770	33,100	33,100
251	今治	31,500	15,000	15,000	
252	松山	66,000	68,000	68,000	
253	道後	40,500	30,000	30,000	
254	松山西	29,000	26,000	26,000	
255	八幡浜	5,000	10,000	10,000	
中四国 小計			1,002,270	648,210	648,210

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度
【北九州】	261	防府	34,000	35,000	35,000
	262	小野田	0	0	0
	263	下関	104,230	116,760	119,560
	264	門司	0	0	0
	265	門司港	80,000	80,000	80,000
	266	富野	0	30,000	30,000
	267	小倉	54,000	43,000	71,771
	268	南小倉	0	10,000	20,000
	269	シオン山	300,000	300,000	300,000
	270	豊前	43,000	31,500	38,400
	271	企救	307,990	196,473	127,073
	272	小倉春ヶ丘	26,000	23,150	25,000
	274	北九州	123,170	103,550	95,000
	275	若松	150,000	157,400	150,000
	276	高須	43,200	59,900	45,000
	277	八幡	53,000	50,000	55,000
	278	光	0	0	0
	279	東八幡	41,750	0	72,000
	280	枝光	0	10,000	10,000
	281	折尾	15,000	16,000	3,000
282	芦屋	25,000	26,000	30,000	
283	中間	0	0	0	
284	直方	58,600	62,000	61,000	
285	飯塚	20,000	15,000	12,000	
287	苅田	30,000	24,000	18,000	
288	大分	125,000	141,200	121,975	
289	別府国際	29,850	33,100	21,500	
290	白杵	20,000	20,000	20,000	
北九州 小計			1,683,790	1,584,033	1,561,279
【福岡】	296	福岡	50,000	50,000	50,000
	297	自由ヶ丘	26,000	26,000	28,000
	298	古賀	112,000	103,200	76,000
	299	西戸崎	47,900	48,800	53,650
	300	香住ヶ丘	91,500	92,000	83,000
	302	東福岡	44,500	57,100	58,950
	303	博多	35,075	10,000	27,188
	304	那珂川	28,000	40,000	20,000
	305	福岡	125,500	124,000	170,500
	306	和白	20,000	25,000	20,000
	307	鳥飼	268,077	216,882	218,067
	308	西南学院	450,000	500,000	500,000
	309	福岡城西	37,344	55,203	50,220
	310	西福岡のぞみ	20,000	20,000	30,000
	311	福岡西部	94,000	87,000	85,000
	312	福岡ベタニヤ村	33,000	39,000	36,000
	313	かたえ	20,000	20,000	0
	314	姪浜	160,537	165,490	163,500
	315	伊都	203,000	196,500	141,600
	316	野方	79,200	87,470	0
	317	早良	56,667	60,000	68,200
	318	福岡聖書	51,037	46,066	47,373
	319	田隈	130,000	130,000	125,750
	320	福岡有田	40,000	40,000	40,000
321	平尾	600,000	500,000	500,000	
322	福岡国際	15,000	13,000	25,000	
323	長住	250,000	250,000	250,000	
324	福岡新生	55,250	75,200	36,000	

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度
【福岡】	325	小郡	5,000	5,000	5,000
	326	粕屋	10,000	10,000	5,000
	327	宇美	10,000	10,000	10,000
	328	篠栗	95,000	82,000	95,000
	329	春日原	92,100	75,500	86,500
	330	筑紫野二日市	50,000	50,000	16,500
	331	福岡南	10,000	25,000	0
	332	筑紫野南	65,820	55,174	40,500
	333	鳥栖	0	77,480	54,800
	334	久留米	51,300	58,000	65,500
	335	久留米荒木	87,500	217,800	106,720
	336	壱岐	20,000	0	0
	337	福岡ジョイフル	1,000	1,200	0
	338	須恵	7,000	5,000	6,000
福岡 小計			3,648,307	3,750,065	3,395,518
【西九州】	343	佐賀	310,000	310,000	310,000
	345	霊水	0	24,700	18,000
	346	佐賀新生	60,000	0	60,000
	347	鹿島	0	0	0
	348	嬉野	60,000	50,000	30,000
	349	佐世保	290,000	290,000	74,000
	350	相浦光	91,000	75,000	75,000
	351	大村古賀島	85,500	66,000	45,000
	352	諫早	33,500	31,500	25,000
	353	長崎	190,000	208,901	190,000
	354	多良見	16,000	20,000	16,000
	355	富江	0	10,000	0
	356	福江	10,000	10,000	20,000
	357	大川	0	11,000	15,000
西九州 小計			1,146,000	1,107,101	878,000
【南九州】	362	大牟田	154,025	165,700	0
	363	有明	17,000	10,000	15,000
	364	菊池シオン	20,000	20,000	47,000
	365	熊本愛泉	22,500	25,000	18,600
	366	北九州新生	0	0	0
	367	山鹿	10,000	9,000	7,000
	368	八代	0	20,000	27,000
	369	種子島	0	0	0
	370	西原新生	0	10,000	0
	371	東熊本	70,000	57,000	120,000
	372	豊岡	10,000	21,000	10,000
	373	熊本南	10,000	10,000	10,000
	374	人吉	137,300	10,000	50,900
	375	延岡	12,000	0	18,000
	376	児湯	70,732	83,423	69,445
	377	高鍋	15,000	15,000	15,000
	378	宮崎丸山町	0	0	0
	379	宮崎	200,000	200,000	200,000
	380	青島	0	0	0
	381	都城	0	25,000	18,000
	382	国分	60,000	50,000	50,000
383	川内	78,692	0	0	
384	天草	0	0	0	
385	伊集院	85,482	46,900	39,600	
386	枕崎	5,500	22,000	9,000	
387	鹿児島	144,987	89,100	93,200	
388	大牟田フレンドシップ	25,000	20,000	27,000	
389	那覇新都心	21,500	30,000	30,000	
390	羊の群れ				
小 計			1,169,718	939,123	874,745

【個人・団体等からの献金】

No.	氏名・名称	2015年度	2016年度	2017年度
401	MN兄	6,700	8,400	5,880
402				
403				
404				
405				
406	北関東連合壮年会	34,300	15,597	11,655
407	福岡連合壮年会	78,025	78,301	73,822
408				
409				
410				
411	関西連合壮年会	41,900	44,100	51,110
412	中部連合壮年会	24,350	26,700	24,907
413				
414	沖縄連盟宮古教会	10,000		
415	日本基督教団若松浜	5,000	5,000	5,000
416	西南女学院		100,000	
417	中四国地方連合壮年		18,500	
418				
419	代表者会議昼食値引	380	350	
420				
421				
422				
423				
424				
425				
426	その他献金	600	31,000	14,440
427				
428	全国壮年大会開会派	391,651	471,989	524,984
429	普天間バプテスト教会			10,000
430	個人		500,000	2,295,000
431	北九州連合壮年会	31,046	7,210	25,440
432	東京東ブロック幹事会	35,655	51,835	28,509
433				
個人・団体等 小計		659,607	1,358,982	2,946,267

【地方連合別 神学校献金納入状況表】

地方連合名	2015年度	2016年度	2017年度
北海道	479,740	665,058	575,540
東北	657,297	747,428	582,227
北関東	2,264,820	2,159,406	2,240,121
東京	4,912,447	4,891,126	4,533,057
神奈川	2,127,015	1,966,337	1,920,231
西関東	416,791	484,820	399,796
中部	807,649	761,839	769,357
関西	1,315,524	1,288,757	987,353
中四国	1,002,270	648,210	1,321,938
北九州	1,683,790	1,584,033	1,561,279
福岡	3,648,307	3,750,065	3,395,518
西九州	1,146,000	1,107,101	878,000
南九州	1,169,718	939,123	874,745
個人団体等	643,107	1,358,982	2,946,267
総計	22,274,475	22,352,285	22,985,429

【地方連合別 神学校献金納入教会数】

地方連合名	2015年度	2016年度	2017年度
北海道	14	12	13
東北	11	14	13
北関東	19	18	18
東京	42	42	43
神奈川	18	18	18
西関東	9	8	8
中部	11	9	10
関西	23	22	22
中四国	18	17	20
北九州	21	23	24
福岡	41	41	37
西九州	10	12	12
南九州	20	21	20
総計	257	257	258

* 地方連合別連合会費納入状況および納入教会数

【地方連合別 連合会費 納入状況表】

地方連合名	2015年度	2016年度	2017年度
北海道	88,500	90,000	100,500
東北	84,000	69,500	78,500
北関東	268,500	252,000	270,000
東京	505,000	471,000	518,000
神奈川	228,500	228,000	241,500
西関東	57,000	36,000	60,000
中部	109,500	102,000	111,000
関西	141,000	106,500	94,500
中四国	111,000	60,000	130,500
北九州	141,000	130,500	123,000
福岡	359,500	381,000	273,000
西九州	78,000	108,000	93,000
南九州	129,000	118,500	112,500
過年度調整(会費)	16,500		
総計	2,317,000	2,153,000	2,206,000

【地方連合別 連合会費 納入教会数】

地方連合名	2015年度	2016年度	2017年度
北海道	8	7	8
東北	10	10	10
北関東	15	15	16
東京	28	25	28
神奈川	14	13	12
西関東	7	4	8
中部	12	11	12
関西	12	10	8
中四国	10	9	10
北九州	11	11	10
福岡	23	26	20
西九州	5	8	7
南九州	11	11	11
総計	166	160	160

【2015～2017年度連合会費一覧】

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度	
【北海道】	1	旭川	9,000	13,500	13,500	
	2	旭川東光	4,500	4,500	4,500	
	3	釧路	0	0	0	
	4	帯広	12,000	18,000	21,000	
	5	小樽	6,000	6,000	6,000	
	6	札幌新生	0	0	0	
	7	札幌	37,500	37,500	37,500	
	8	リビングホープ	0	0	0	
	9	西野	0	0	0	
	10	平岡ジョイフル	0	0	0	
	11	オープンドア	0	0	0	
	12	平岸	0	0	0	
	13	室蘭	0	0	0	
	14	苫小牧	7,500	0	7,500	
	15	函館	9,000	7,500	7,500	
	16	函館美原	3,000	3,000	3,000	
	北海道 小計	88,500	90,000	100,500		
【東北】	22	青森	0	0	6,000	
	23	カルバリー	0	0	0	
	24	小松ヶ丘	0	0	0	
	25	三沢	7,500	0	0	
	26	八戸	6,000	4,500	4,500	
	27	鮫	4,500	4,500	4,500	
	28	盛岡	0	1,500	0	
	29	秋田	9,000	0	0	
	30	大富	10,500	10,500	12,000	
	31	仙台長命ヶ丘	6,000	6,000	7,500	
	32	南光台	0	0	0	
	33	仙台	22,500	19,500	19,500	
	34	山形	7,500	9,000	9,000	
		東北 小計	84,000	69,500	78,500	
【北関東】	44	新潟主の港	15,000	13,500	13,500	
	45	太田	7,500	0	21,000	
	46	宇都宮	12,000	0	18,000	
	47	前橋	22,500	18,000	18,000	
	48	高崎	12,000	10,500	12,000	
	49	水戸	43,500	27,000	22,500	
	50	東海	9,000	9,000	7,500	
	51	日立	4,500	4,500	4,500	
	52	筑波	34,500	34,500	33,000	
	53	上尾	0	19,500	9,000	
	54	大宮	0	21,000	0	
	55	宮原	6,000	6,000	6,000	
	56	浦和	45,000	36,000	46,500	
	57	川越	12,000	12,000	10,500	
	58	所沢	19,500	19,500	18,000	
	59	飯能	7,500	7,500	7,500	
	60	西川口	18,000	13,500	22,500	
		北関東 小計	268,500	252,000	270,000	
	【東京】	71	常盤台	60,000	60,000	52,500
		72	赤塚	0	0	14,000
		73	東京韓日	0	0	0
		74	志村	7,500	7,500	7,500
		75	蓮根	19,500	15,000	21,000
		76	板橋	0	0	0
77		新東京	0	0	0	
78		東京愛のバプテスマ	0	0	0	
79		目白ヶ丘	60,000	60,000	60,000	
80		茗荷谷	0	0	12,000	
81		東京北	33,000	16,500	10,500	
82		大泉	21,000	25,500	19,500	
83		東久留米	0	0	0	
84		新小岩	0	0	0	
85		篠崎	15,000	0	10,500	
86		市川八幡	12,000	12,000	12,000	
87		市川大野	13,500	12,000	13,500	
88		船橋	6,000	7,500	7,500	
89		津田沼	0	0	0	
90		千葉・若葉	0	0	0	
91		千葉	9,000	10,500	9,000	
92		茂原	0	0	0	
93		富里	0	0	0	
94		栗ヶ沢	15,000	15,000	15,000	
95		花野井	12,000	10,500	10,500	
96		大久保	10,500	9,000	9,000	
97		中野	7,500	7,500	7,500	
98		三鷹	0	0	0	
99	仙川	0	0	0		
100	調布南	0	0	0		
101	調布	13,500	10,500	15,000		
102	府中	1,500	0	0		
103	花小金井	16,000	15,000	15,000		
104	立川	0	0	0		
105	日野神明	3,000	0	0		
106	秋川	0	0	0		
107	多摩ニュータウン	0	0	0		
108	八王子めじろ台	12,000	12,000	10,500		
109	昭島めぐみ	0	0	0		
110	福生	0	0	0		
111	関東プレインズ	0	0	0		
112	東京西	1,500	1,500	1,500		
113	青梅あけぼの	31,500	25,500	43,500		
114	ライフチャーチ		0	0		
	116	恵約宣教	0	0	0	
	117	渋谷	0	0	0	
	118	幡ヶ谷	0	0	7,500	
	119	恵泉	45,000	45,000	45,000	
	120	泉	0	0	0	
	121	品川	9,000	9,000	12,000	
	122	大井	51,000	63,000	58,500	
	123	東京第一	6,000	6,000	6,000	
	124	経堂	6,000	6,000	0	
	125	多摩川	7,500	9,000	12,000	
	127	多摩みぎわ		0	0	
	128	木更津				
	東京 小計	505,000	471,000	518,000		

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度
【神奈川】	132	川崎	25,500	30,000	27,000
	133	百合丘	20,000	28,500	33,000
	134	横浜ニューライフ	16,500	13,500	18,000
	135	横浜JOYハブテラス	15,000	15,000	15,000
	136	青葉	0	0	0
	138	横浜大和YBC	0	0	0
	139	横浜戸塚	0	0	0
	140	洋光台	27,000	27,000	27,000
	141	鎌倉台	0	0	0
	142	港南めぐみ	6,000	6,000	9,000
	143	横須賀長沢	6,000	6,000	9,000
	144	藤沢	3,000	3,000	7,500
	145	湘南台	16,500	18,000	18,000
	146	逗子第一	0	0	0
147	平塚	10,500	0	0	
149	相模中央	45,000	45,000	45,000	
150	座間	0	0	0	
151	綾瀬小園	1,500	4,500	4,500	
152	ふじみ	30,000	27,000	28,500	
153	大秦野	6,000	4,500	0	
154	厚木国際	0	0	0	
神奈川 小計			228,500	228,000	241,500
【西関東】	160	松本蟻ヶ崎	0	0	4,500
	161	山梨	10,500	0	9,000
	162	富士吉田	12,000	0	9,000
	163	三島	7,500	9,000	7,500
	164	静岡	3,000	3,000	3,000
	165	清水栄光	7,500	7,500	9,000
	166	川根	1,500	0	1,500
	167	浜松	15,000	16,500	16,500
	168	松本福音村	0	0	0
西関東 小計			57,000	36,000	60,000
【中部】	174	金沢	13,500	13,500	13,500
	175	富山小泉町	7,500	7,500	9,000
	176	福井	0	0	1,500
	177	岐阜	10,500	7,500	10,500
	178	豊橋	15,000	15,000	15,000
	179	名古屋	19,500	18,000	18,000
	180	東山	1,500	3,000	0
	181	平針	4,500	4,500	6,000
	182	瑞穂	9,000	9,000	6,000
	183	南名古屋	15,000	16,500	13,500
185	愛知新生	7,500	0	9,000	
186	四日市	4,500	4,500	4,500	
187	各務原	1,500	3,000	4,500	
中部 小計			109,500	102,000	111,000

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度
【関西】	194	びわこコシヤルーム	0	0	0
	195	大津	0	0	0
	196	新田辺	0	0	0
	197	北山	0	0	0
	198	北白川	0	0	0
	199	京都	15,000	0	0
	200	京都洛西	0	0	0
	201	北大阪	12,000	10,500	12,000
	202	南千里	0	0	0
	203	東豊中	0	0	0
	204	大阪中央	0	10,500	0
	205	和歌山中央	0	0	0
	206	大阪	0	6,000	0
	207	大阪旭	0	0	0
	208	田辺	0	0	0
	209	平野	0	0	0
	210	シオンの丘	9,000	10,500	10,500
	211	東大阪	0	0	0
	212	堺	27,000	27,000	27,000
	213	関西黎明	0	0	0
	214	奈良	19,500	0	0
	215	和歌山	0	0	0
	216	豊中	0	0	0
217	宝塚	10,500	7,500	12,000	
218	伊丹	0	0	0	
219	神戸新生	0	0	0	
220	尼崎	3,000	3,000	3,000	
221	浜甲子園	0	0	0	
222	神戸国際	0	0	0	
223	神戸	19,500	22,500	21,000	
224	神戸西	10,500	0	0	
225	神戸伊川	4,500	4,500	4,500	
226	明石	6,000	0	0	
227	姫路城西	4,500	4,500	4,500	
228	鳥取	0	0	0	
229	須磨	0	0	0	
230	みささぎ				
関西 小計			141,000	106,500	94,500
【中四国】	235	松江	0	0	1,500
	236	岡山	10,500	10,500	10,500
	237	福山	1,500	1,500	3,000
	238	呉	0	3,000	0
	239	緑の牧場	6,000	3,000	3,000
	240	広島	42,000	0	70,500
	241	江波	0	0	0
	242	広島西	4,500	0	0
	244	徳山	0	0	0
	245	高松常磐町	12,000	9,000	9,000
	246	高松太田	9,000	9,000	9,000
	247	恵	7,500	0	0
248	丸亀城東町	0	0	0	
249	徳島	0	0	0	
250	高知伊勢崎	10,500	10,500	9,000	
251	今治	0	0	0	
252	松山	0	0	0	
253	道後	7,500	6,000	7,500	
254	松山西	0	7,500	7,500	
255	八幡浜	0	0	0	
中四国 小計			111,000	60,000	130,500

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度
【北九州】	261	防府	0	0	0
	262	小野田	0	0	0
	263	下関	7,500	7,500	6,000
	264	門司	0	0	0
	265	門司港	13,500	12,000	0
	266	富野	0	0	0
	267	小倉	0	0	0
	268	南小倉	0	0	0
	269	シオン山	19,500	18,000	18,000
	270	豊前	0	0	0
	271	企救	0	0	0
	272	小倉春ヶ丘	0	0	0
	274	北九州	12,000	9,000	9,000
	275	若松	24,000	24,000	24,000
	276	高須	0	0	0
	277	八幡	6,000	6,000	6,000
	278	光	0	0	0
	279	東八幡	27,000	27,000	27,000
	280	枝光	0	0	0
	281	折尾	0	1,500	0
282	芦屋	0	0	0	
283	中間	0	0	0	
284	直方	4,500	3,000	3,000	
285	飯塚	4,500	0	0	
287	荻田	0	0	0	
288	大分	16,500	16,500	16,500	
289	別府国際	0	0	7,500	
290	白杵	6,000	6,000	6,000	
北九州 小計			141,000	130,500	123,000
【福岡】	296	福岡	9,000	9,000	9,000
	297	自由ヶ丘	7,500	4,500	0
	298	古賀	16,500	18,000	13,500
	299	西戸崎	9,000	10,500	9,000
	300	香住ヶ丘	22,500	21,000	10,500
	301				
	302	東福岡	0	0	0
	303	博多	0	0	0
	304	那珂川	7,500	9,000	9,000
	305	福岡	0	0	0
	306	和白	9,000	12,000	13,500
	307	鳥飼	42,000	21,000	0
	308	西南学院	48,000	48,000	45,000
	309	福岡城西	0	30,000	12,000
	310	西福岡のぞみ	0	0	0
	311	福岡西部	9,000	9,000	0
	312	福岡ベタニヤ村	15,000	15,000	0
	313	かたえ	0	0	0
	314	姪浜	15,000	15,000	15,000
	315	伊都	26,500	18,000	7,500
	316	野方	12,000	12,000	12,000
	317	早良	0	10,500	10,500
	318	福岡聖書	0	0	0
	319	田隈	9,000	9,000	9,000
320	福岡有田	0	0	0	
321	平尾	30,000	28,500	27,000	
322	福岡国際	0	0	0	
323	長住	19,500	16,500	19,500	
324	福岡新生	0	0	0	

連合	No.	教会・伝道所名	2015年度	2016年度	2017年度	
【福岡】	325	小郡	0	0	0	
	326	粕屋	0	0	0	
	327	宇美	0	0	0	
	328	篠栗	4,500	4,500	4,500	
	329	春日原	18,000	18,000	16,500	
	330	筑紫野二日市	9,000	9,000	9,000	
	331	福岡南	3,000	4,500	0	
	332	筑紫野南	16,500	13,500	12,000	
	333	鳥栖	0	13,500	9,000	
	334	久留米	0	0	0	
	335	久留米荒木	0	0	0	
	336	壱岐	0	0	0	
	337	福岡ジョイフル	1,500	1,500	0	
	338	須恵	0	0	0	
	福岡 小計			359,500	381,000	273,000
	【西九州】	343	佐賀	30,000	30,000	30,000
		345	霊水	0	9,000	0
		346	佐賀新生	0	0	0
347		鹿島	0	0	0	
348		嬉野	0	0	9,000	
349		佐世保	10,500	10,500	10,500	
350		相浦光	0	15,000	9,000	
351		大村古賀島	6,000	6,000	6,000	
352		諫早	0	0	0	
353		長崎	30,000	33,000	27,000	
354		多良見	0	0	0	
355		富江	0	0	0	
356	福江	1,500	1,500	1,500		
357	大川	0	3,000	0		
西九州 小計			78,000	108,000	93,000	
【南九州】	362	大牟田	13,500	13,500	6,000	
	363	有明	3,000	0	0	
	364	菊池シオン	7,500	7,500	6,000	
	365	熊本愛泉	10,500	10,500	10,500	
	366	北九州新生	0	0	0	
	367	山鹿	0	0	0	
	368	八代	0	0	0	
	369	種子島	0	0	0	
	370	西原新生	0	0	0	
	371	東熊本	16,500	16,500	15,000	
	372	豊岡	0	4,500	0	
	373	熊本南	0	0	0	
	374	人吉	6,000	6,000	6,000	
	375	延岡	0	0	1,500	
	376	児湯	21,000	16,500	15,000	
	377	高鍋	0	0	0	
	378	宮崎丸山町	0	0	0	
	379	宮崎	0	0	0	
	380	青島	0	0	0	
	381	都城	0	3,000	0	
	382	国分	10,500	10,500	10,500	
383	川内	0	0	0		
384	天草	0	0	0		
385	伊集院	16,500	15,000	15,000		
386	枕崎	0	0	0		
387	鹿児島	15,000	15,000	16,500		
388	大牟田フレンドシップ	9,000	0	10,500		
389	那覇新都心	0	0	0		
390	羊の群れ					
小 計			129,000	118,500	112,500	

*連合会費の地方連合別納入状況および納入教会数は、48頁金実績表のまとめと同じページに記載しました。

全国壮年会連合40年の歩み

＜資料＞

周年	年	大会	場 所	参加人数	神学校 献金額 (万円)	神学校 献金目 標額 (万円)	壮年 会員数	会費納 入者数	納入 比率	備 考
	1978	第13回	埼玉・所沢 湖畔荘	110	—	—	2421	—	—	連合発足総会
1	1979	第14回	静岡・天城山荘	64	550	400	2560			
2	1980	第15回	福岡・神学部	210	704	600	2694	213	7.9	
3	1981	第16回	東京バプテスト教会	180	898	800	2718	765	28.1	
4	1982	第17回	広島・広島教会	140	966	1000	2859			
5	1983	第18回	東京・常盤台教会	170	1075	1200	3032	1049	34.6	
6	1984	第19回	名古屋・名古屋教会	140	1225	1300	3106	1003	32.3	
7	1985	第20回	埼玉・浦和教会	166	1244	1350	3241	1203	37.1	
8	1986	第21回	福岡・西南学院	275	1340	1400	3300			
9	1987	第22回	東京・大井教会	300	1409	1450	3336	1363	40.9	
10	1988	第23回	京都・京都教会他	200	1460	1500	3391	958	28.3	
11	1989	第24回	福岡・西南学院教会	225	1491	1550	3424	1994	58.2	宣教100周年
12	1990	第25回	宮城・仙台教会	180	1603	1650	3518	1464	41.6	
13	1991	第26回	東京・常盤台教会	200	1724	1750	3613	1446	40.0	
14	1992	第27回	北海道・札幌教会	148	1698	1850	3643	1351	37.1	
15	1993	第28回	神奈川・川崎教会	200	1725	2000	3679	1536	41.8	
16	1994	第29回	福岡・西南女学院	230	1740	2100	3841	1309	34.1	
17	1995	第30回	埼玉・浦和文化センター他	280	1776	2800	3916	1222	31.2	
18	1996	第31回	香川・香川厚生年金会館	243	1930	2850	3987	1351	33.8	
19	1997	第32回	静岡・天城山荘	146	2013	2850	3982	1343	33.7	
20	1998	第33回	佐賀・ホテルはがくれ荘他	196	2011	2850	3861	1542	39.9	
21	1999	第34回	横浜・郵貯会館他	260	1928	2200	3930	1547	39.3	
22	2000	第35回	岐阜・羽島文化センター	250	2123	2400	3982	1652	41.5	
23	2001	第36回	埼玉・ラフレさいたま他	280	2137	2400	3972	1561	39.3	
24	2002	第37回	神戸市産業振興センター他	255	2252	2400	3972	1553	39.1	
25	2003	第38回	静岡・天城山荘	160	2226	2500	3970	1608	40.5	
26	2004	第39回	青森・古牧温泉Gホテル	200	2421	2500	4021	1596	39.7	
27	2005	第40回	静岡・天城山荘	160	2498	3000	4076	1671	41.0	
28	2006	第41回	鹿児島・東急ホテル	208	2446	3000	4054	1630	40.2	
29	2007	第42回	静岡・天城山荘	110	2480	3000	4076	1771	43.4	
30	2008	第43回	福岡・西南学院大学	620	2491	3000	4164	1708	41.0	神学部建学100周年
31	2009	第44回	茨城・つくば国際会議場	280	2411	3000	4203	1658	39.4	
32	2010	第45回	北海道・札幌教会	223	2325	3000	4248	1630	38.4	
33	2011	第46回	静岡・天城山荘	164	2346	3000	4230	1537	35.9	
34	2012	第47回	名古屋・ガスホール	278	2228	3000	4256	1543	36.3	
35	2013	第48回	福岡・西南学院大学	480	2292	3000	4150	1493	35.9	
36	2014	第49回	広島市文化交流会館	235	2284	3000	2601	1456	55.9	会員数算出基準変更
37	2015	第50回	東京・大田区産業プラザPIO 大井バプテスト教会	267	2227	3000	2546	1534	60.2	
38	2016	第51回	北九州・西南女学院 シオン山教会	397	2235	3000	2466	1435	58.2	
39	2017	第52回	静岡・天城山荘	135	2299	3000	2404	1471	61.2	
40	2018	第53回	仙台・尚綱学院中学校・高等 学校礼拝堂			3000				

西南学院大学神学部報告

I. 学生 (2018年4月1日現在、神学コースのみ)

1. 2017年度 卒業生 (大学院 3名、専攻科 1名、選科 1名、学部 3名)

種別	名 前	ふりがな	推 薦 教 会	備 考(赴任先、進路)
博士前期2年	泉 選 也	いずみ えりや	野方教会	下関教会(牧師)
	福 久 織 江	ふくひさ おりえ	函館教会	新潟主の港教会(牧師)
	三 上 充	みかみ まこと	金沢教会	東熊本教会(牧師)
神学専攻科	伊 藤 真 嗣	いとう まさつぐ	相模中央教会	奈良教会(副牧師)
選 科	加 山 献	かやま ささぐ	新潟主の港教会	早良教会(牧師)
学 部 (4年生)	川久保 拓也	かわくぼ たくや	ふじみ野教会	本学大学院進学
	Kandel Janak	かんでる じゃなく	福岡新生教会	福岡新生教会宣教師候補
	杉 本 拓 哉	すぎもと たくや	宇都宮教会	本学大学院進学

2. 2018年度 大学院神学研究科神学コース入学生 (博士前期課程 2名)

種別	名 前	ふりがな	推 薦 教 会	備 考
博士前期 (秋期)	川久保 拓也	かわくぼ たくや	ふじみ野教会	学内進学者
	杉 本 拓 哉	すぎもと たくや	宇都宮教会	学内進学者

3. 2018年度 学部・選科等合格者 神学コース新規のみ (学部 3名、選科 2名、研修生 1名)

種別	名 前	ふりがな	推 薦 教 会	備 考
学士入学	嶋 田 健 治	しまだ けんじ	直方教会	
	奥 村 献	おくむら ささぐ	恵泉教会	
1年次入学	原 田 仰	はらだ こう	平尾教会	指定校推薦入試による合格
選 科	千 葉 仁 志	ちば ひとし	小倉春ヶ丘教会	
	藤 原 紅 葉	ふじはら もみじ	平尾教会	
神学部研修生	林 守 鎮	いむ すじん	鳥飼教会	

II. 教 員

教員の役職(2018年度)

役 職	任期	氏 名	役 職	任期	氏 名
神学部長	2年	金丸 英子	論集編集委員	1年	日原広志/G.W.パークレ
大学院神学研究科長	2年	片山 寛	言語教育運営委員	1年	才藤千津子
学生主任	1年	須藤伊知郎	情報処理センター委員	1年	片山 寛
学科主任	2年	日原 広志	国際センター委員	1年	須藤伊知郎
大学院委員	2年	片山 寛	共通教育委員	1年	日原 広志
		金丸 英子・日原 広志	寮運営委員	1年	才藤千津子
キャリアセンター委員	2年	金丸 英子	神学寮寮監	2年	才藤千津子
	1年	須藤伊知郎	学生相談室運営委員	1年	須藤伊知郎
宗教部委員	1年	才藤千津子	点検評価委員	1年	全 員
図書館委員	1年	片山 寛	出版助成委員	1年	日原 広志
学術研究所委員	1年	日原 広志	授業評価検討委員		日原 広志
国際化のためのWT		日原 広志	聖書植物園管理・運営委員		日原 広志

Ⅲ. 行事(2018年度)

- 4月 2日(月) 大学入学式
5日(木) 神学部始業礼拝、開講講演(須藤教授)、ガイダンス、奨学金面接、
新入生歓迎会(神学寮にて:17~19時)
7日(土) 第1回奨学金委員会(於 連盟事務所 金丸神学部長出席)
9日(月) 前期授業開始
13日(金) ~14日(土) 新入生オリエンテーションキャンプ
- 5月 12日(土) 新入生歓迎野外研修会(於 干隈 旧神学部跡地)
16日(水) 卒業・修了・修士論文構想発表会1
17日(木) 古澤嘉生先生(名誉教授、西南学院バプテスト教会オルガニスト) 召天(88歳)
21日(月) 神学部ロングチャペル(ジョナサン・マゴネット先生)
23日(水) 卒業・修了・修士論文構想発表会2
- 6月 5日(火) ~7日(木) 連盟第1回理事会(金丸神学部長陪席)
14日(木) 学術研究所公開講演会(ジョナサン・マゴネット先生)
15日(金) 第1回神学教育に関する委員会(於 本学)
16日(土) 卒業予定者と常務理事の面談(於 神学寮)
22日(金) 神学校週間を覚える集い(於 神学寮)
24日(日) ~7月1日(日) 神学校週間
- 7月 23日(月) 神学部ロングチャペル(野口日宇満先生)

Ⅳ. 行事予定 (2018年8月~)

- 8月 17日(金) ~18日(土) 第53回全国壮年大会
20日(月) ~23日(木) 第6回沖縄・長崎・広島から平和を考える学び合い
- 9月 1日(土) 大学院秋期入試(博士前期課程)
19日(水) キリスト教人文学コース生との懇談会
26日(水) 前期卒業式、卒業・修了・修士論文中間発表会1
28日(金) 神学寮 秋の親睦会
- 10月 3日(水) 伝道者養成に関する協議会、神学教育協議会
10日(水) 卒業・修了・修士論文中間発表会2
22日(月) 神学部ミッション・デー(ペトラ・フォン・ゲミュンデン先生)
23日(火) 神学部公開講演会(ペトラ・フォン・ゲミュンデン先生)
27日(土) 2・3年次転編入等試験、奨学金面接
- 11月 23日(祝) 1年次独自指定校推薦入試、総合型選抜入試
- 12月 7日(金) 第2回神学教育に関する委員会
14日(金) 神学部クリスマス礼拝
- 2月 1日(金) 卒業・修了・修士論文最終発表会
5日(火) ~7日(木) 連盟第3回理事会
6日(水) 学部一般入試
9日(土) 学部一般入試
22日(金) 大学院春期入試(博士後期課程)
23日(土) 大学院秋期入試(博士前期課程)
- 3月 8日(金) ~9日(土) 神学校入学前研修会(於 連盟事務所)
18日(月) 実践神学担当者懇談会、近隣教会懇談会、助言者の会
19日(火) 神学部・大学院神学研究科卒業礼拝

東京バプテスト神学校 2018年度 専攻科生一覧
東京バプテスト神学校

1. 神学専攻科(9名)

	氏名	推薦教会	備考
1	林 雄植 (ムウツク)	澁谷バプテスト教会	
2	中根 浄 (カネキヨ)	花小金井キリスト教会	
3	大野 夏希 (オノナツキ)	大泉バプテスト教会	
4	陳 ヒルラン (チンピルラン)	茂原バプテスト教会	
5	芦沼 光雄 (アシヌミタ)	ふじみ野バプテスト教会	
6	清水 智子 (シヅサト)	洋光台教会	
7	藤原 靖彦 (フジハラ ヤシヒコ)	港南めぐみ教会	
8	舛田 栄一 (マタノイイチ)	洋光台教会	
9	吉村 知子 (ヨシムラ トモ)	八王子めじろ台教会	

2. 教会教育専攻科 (0名)

	氏名	推薦教会	備考
1			

3. 教会音楽専攻科 (1名)

	氏名	推薦教会	備考
1	澤田ルツ子 (サダ ルツコ)	千葉バプテスト教会	

九州バプテスト神学校 2018年度 牧師コース神学生一覧
九州バプテスト神学校

	氏名	推薦教会	備考
1	香月太郎 (カキ タロウ)	早良キリスト教会	休学中
2	竹下由美子 (タケノ ユミコ)	単立・なごみグレースチャーチ	
3	田口清吾 (タケチ ヒロシ)	岐阜バプテスト教会	
4	飛永 孝 (トビノガ タカ)	日本バプテスト福岡城西キリスト教会	
5	後藤 寿 (ゴトウ ヒサシ)	各務原バプテスト教会	
6	安樂雅美 (アツク マサミ)	単立・バプテスト望月教会	
7	稲川 仁 (イナガワ ヒトシ)	宝塚バプテスト教会	
8	小林孝宏 (コバヤ タカヒロ)	日本バプテスト連盟鹿島教会	

日本バプテスト連盟全国壮年会連合 規 約

1978年5月4日 第1回総会制定

2013年8月23日 第48回総会改定

(名称)

第1条 本会は、「日本バプテスト連盟全国壮年会連合」と称する。

2. 前項の名称は、「全国壮年会」と略称することができる。

(事務所)

第2条 本会の事務所はさいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟事務所内に置く。

(構成単位)

第3条 本会は、日本バプテスト連盟（以下、「連盟」と略称する。）に加盟する教会及び伝道所（以下、「教会」と略称する。）の壮年会、兄弟会またはこれに類する集まり、個人（以下、「壮年会等」と略称する。）をもって構成単位とする。

(目的)

第4条 本会は、各教会の壮年会等が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に伝道活動を積極的に協力しあうことを目的とする。

(活動及び事業)

第5条 本会は、第4条の目的達成のため次の活動及び事業を行う。

- (1) 伝道者養成に関わる事業として「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度」（略称「奨学金制度」）に基づく、伝道者養成のための「神学校献金（神学生奨学金献金）」に関する、連盟理事会より委託を受けた事業の運営。
 - (2) 各教会の壮年会等を対象とする全国規模の研修会、修養会、霊交会、大会等の開催。
 - (3) 各教会の壮年会等による全国規模の伝道活動の推進。
 - (4) 各教会の壮年会等及び各地方連合壮年会等の諸活動の情報交換及び相互協力活動の奨励。
 - (5) その他本会の目的に適合した事業。
2. 上記（1）の「奨学金制度」の運営を円滑にするため、神学部奨学金委員会を設ける。その運営に関する規程は別に定める。

(総会)

第6条 本会は、第5条に定める活動及び事業を具体的に計画・実施するため総会を置く。

2. 総会の構成及び運営については別に定める。

(役員)

第7条 本会は、総会で決定した諸活動計画及び事業計画を遂行するため次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 書記 1名
- (5) 会計 1名

- (6) 監査 2名
2. 役員は総会において選出するが、第3～5号については会長が委嘱し、総会の承認を受けるものとする。
 3. 各役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。
 4. 会長を除くその他の役員は、同一の役職において引続き2期を越えて選出することは出来ない。
 5. 役員に欠員を生じた時、又は6ヵ月以上事故ある時は役員会においてその代務者を選任する。代務者は、その置くべき事由が止んだときは、その職を退くものとする。
 6. 各役員の職務分掌は別に定める。

(役員会)

第8条 前条第1項1号～5号の各役員は、協力して次の業務を遂行するため、役員会を組織するものとする。

- (1) 本会の活動計画案、事業計画案を策定しそれらに伴う予算案を編成して、これを総会に提案する業務。
 - (2) 総会で決定した活動計画、事業計画を推進し、予算を執行する業務。
 - (3) 推進した活動、事業と予算執行結果(決算)を総会に報告する業務。
 - (4) 総会が役員会に付託したその他の業務。
 - (5) 役員会が本会の目的遂行のため必要と認めたとその他の業務。
2. 役員会は、会長がこれを招集する。

(地方連合との協力)

第9条 本会は、本会の活動を全国的に徹底させるため、各地方連合の壮年会等の組織と協力する。

2. 本会の会長は、前項の協力活動を活発にするため、地方連合壮年会等代表者会議(以下、「代表者会議」と略称する。)を年一度招集する。
3. 代表者会議の構成及び運営については別に定める。

(会費・献金)

第10条 本会の活動及び運営に要する費用は、次の財資によりこれを支弁する。

- (1) 各教会の壮年会等よりの会費。
- (2) 各教会の壮年会等よりの特別献金。
- (3) 本会の活動及び事業に賛同する個人及び団体よりの献金。
- (4) その他

(奨学金制度の運営及び事務局経費の支弁)

第11条 奨学金制度の運営に関わる費用は、「神学校献金(神学生奨学金献金)」より前年度実績額の年間10%を限度として充当することができる。

2. 事務局費は、各教会の壮年会等よりの会費を充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日より翌年の3月31日までとする。

(規約の改正)

第13条 本規約を改正する場合は、総会において3分の2以上の多数決により議決しなければ

ならない。

(発効)

- 第14条 この規約は、1977年8月19日より発効する。
2. 改正規約は、1989年7月 4日より発効する。
 3. 改正規約は、1993年8月28日より発効する。
 4. 改正規約は、1995年8月25日より発効する。
 5. 改正規則は、1997年8月29日より発効する。
 6. 改正規則は、2000年9月16日より発効する。
 7. 改正規則は、2006年8月26日より発効する。
 8. 改正規則は、2008年8月31日から発効する。
 9. 改正規則は、2013年8月23日から発行する。

日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約 細則

1978年5月4日 第1回総会制定
2017年8月25日 第52回総会改定

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この細則は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約(以下、「規約」と略称する。)において、別に定めることと規定した事項について定めることを目的とする。

(細則にない事項)

第2条 この細則に定めていない事項で、日本バプテスト連盟全国壮年会連合(以下「全国壮年会」と略称する。)の運営に必要な事項は、規約第8条に定める役員会(以下、役員会)と略称する。)の決定によるものとする。

2. 前項の役員会の決定について疑義が生じた場合は、総会において裁定するものとする。

第2章 事 業

(事 業)

第3条 規約第5条第1項に定める「伝道者養成のための神学校献金(神学生奨学金献金)に関する、連盟理事会より委託を受けた事業」とは、神学校献金(神学生奨学金献金)を推進し、西南学院大学神学部学生奨学金支援のための「奨学金制度」の運営及び東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校奨学金制度のための奨学金送金業務と受給者名簿管理を行うものとする。

2. 神学校献金(神学生奨学金献金)の目標額の設定は、地方連合壮年会等代表者会議の議を経て、総会において決定する。

3. 各地方連合壮年会の会長並びに神学校献金推進委員は、神学校献金(神学生奨学金献金)を推進のために課題を共有し協力する。

第3章 総会の構成

(代議員数)

第4条 規約第3条に定める各教会壮年会等は、規約第6条に定める総会に対し、それぞれ3名までの教会員を代議員として派遣することができる。

(傍聴者)

第5条 各教会の壮年会等の会員は、代議員でない場合でも、総会に出席し、傍聴することができる。

2. 前項の傍聴者は、総会において発言することができる。但し、表決権はない。

(総会の開催)

第6条 総会は、これを定期総会と臨時総会に分ける。

2. 定期総会は、年1回開催しなければならない。

3. 役員会は、総会の期日及び開催地を決定し、それを少なくとも期日の60日前に各教会壮年会等に通知しなければならない。

(代議員の登録)

第7条 前条の通知を受けた各教会壮年会等は代議員として派遣しようとする教会員の氏名を期日の30日前までに通知し、登録をしなければならない。

(総会の成立)

第8条 総会は、出席代議員をもって成立する。

2. 総会の定足数については、特にこれを定めない。

(議案の発議)

第9条 各教会壮年会等及び役員会は、総会に議案を提出することができる。

2. 各教会壮年会等が前項の議案を提出しようとする場合は、総会期日の30日前までにその議案

を、役員会に提出しなければならない。

(議案の通知)

第10条 役員会は、教会壮年会等が総会に提出する議案及び役員会が総会に提出する議案を文書にまとめ、これを総会の20日前までに各教会壮年会等に通知しなければならない。

(議案の追加)

第11条 各教会壮年会等及び役員会は、第9条第2項に定める期日以後に議案を提出しようとする場合は、当該議案の提出の可否について総会の議決をえなければならない。

(議事)

第12条 議長は、議案提出者に対して議案の説明を求め、その趣旨が明確にされた後、これを議場における質疑討論に付すものとする。

2. 採決は、特別の定めがある他は、過半数をもってこれを決する。

3. 特に定めのない事項については、日本バプテスト連盟総会議事規定に準じるものとする。

第4章 総会の運営

(総会役員)

第13条 総会は、その運営のため次の総会役員を置く。

(1) 議長 1名

(2) 副議長 1名

(3) 書記 1名

(議長の職務)

第14条 議長は、総会を代表し、且、議場の秩序を維持し、議事を円滑に促進することを職務とする。

(副議長の職務)

第15条 副議長は、議長を補佐して議場の秩序を維持し、議事を整理促進することを職務とする。

2. 副議長は、議長の事故ある場合、議長の職務を代行する。

(書記の職務)

第16条 書記は、総会の議事録作成にあたる。

第5章 役員

(役員職務)

第17条 規約第7条に基づく役員職務は、規約第8条に基づく職務の他、それぞれ次の通りとする。

(1) 会長は、全国壮年会を代表し、役員会の議長となり、役員会の業務遂行を監督・指導する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは会長の職務を代行する。

(3) 事務局長は、書記及び会計を統括して本会の活動、運営の業務の遂行にあたる。

(4) 書記は、役員会の議事録を作成し、及び各教会壮年会等に対し、必要な事務連絡にあたる。

(5) 会計は、全国壮年会の会計全般にわたる業務にあたる。

(6) 監査は、全国壮年会の前年度業務活動および会計決算について監査し、その監査結果を総会に報告する。

第6章 選挙及び選出

(総会役員選出及び任期)

第18条 第13条に定める総会役員選出は、次の手順による。

(1) 次期総会の議長は、次々回壮年大会を担当する地方連合壮年会等の中から総会にて選出する。

(2) 選出された議長の任期は選出した総会終了時から次回定期総会終了時までとする。但し、不測の事態により任期途中でその職務を果たすことができないと認められる場合は、その資格を喪失し、当該年の総会議場で出席代議員の中から改めて選出する。その場合の任期は、当該総

会の終了時までとする。

(3) 総会の議長以外の役員は、総会の冒頭において出席代議員の中より選出する。

(4) 総会は、総会役員の選出にあたり、2期を越えて同一人を選出することはできない。

(役員を選出)

第19条 規約第7条の定めにより、以下の役員選出を総会にて行う。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監査 2名

(奨学金委員長の選出)

第20条 奨学金規程第5条第2項の定めにより、奨学金委員長の選出を総会にて行う。

(立候補)

第21条 各教会壮年会等は第23条に定める選挙管理委員会に対し、第19条及び第20条の役員及び委員長の立候補の申請をすることができる。但し、立候補者は選挙日現在で、日本バプテスト連盟の教会・伝道所の教会員となって2年以上経過した者でなければならない。

(選挙)

第22条 選挙は次の手順により行うものとする。

- (1) 選挙は、無記名投票により行う。但し、候補者が定数の場合は議長の判断により挙手による採決も可とする。
- (2) 選挙は議場の代議員の過半数をもって承認とする。但し、候補者が過半数の投票を得られなかった場合、総会は、得票順により倍数の候補者を選定のうえ、決選投票をしなければならない。同数得票の場合には、繰り返し決選投票を行う。

(選挙管理委員会)

第23条 総会での選挙の円滑化と透明性の向上のために4名の選挙管理委員を選出し、選挙管理委員会を設置する。

- 2. 選挙管理委員は、規約第9条に基づく代表者会議で地方連合壮年会長の中から選出し、委員の互選により委員長を選任し、総会に報告するものとする。
- 3. 選挙管理委員の任期は代表者会議終了時から2年とし、再任はできないものとする。また、任期中に地方連合会長の任を解かれる等、不測の事態で選挙管理委員としての任務遂行が不可能となった場合、当該地方連合壮年会長を後任とし、次回の代表者会議の席上で確認のうえ、総会に報告するものとする。その場合の任期は前任者の残余期間とする。
- 4. 選挙管理委員会の職務は、以下の通りとする。
 - (1) 選挙公告と公募
 - (2) 立候補者の受付、立候補資格の審査
 - (3) 総会への立候補者の報告と選挙管理

第7章 会 費

(会 費)

第24条 規約第10条第1項に定める会費は、1人当たり年額1500円とする。
(2008年度より適用)

第8章 代表者会議の構成

(構成員)

第25条 代表者会議の構成員は、次の通りとする。

- (1) 役員
- (2) 地方連合壮年会等の代表者
- (3) 奨学金委員会の委員長及び委員長が指名した委員
- (4) 総会議長
- (5) 役員会が陪席として認められた者

第9章 事 務

(事務局)

第26条 本会の活動及び事業の推進のために、細則第17条に基づき、事務局長の統括の元に事務局を置き、職員若干名を置く。
事務局職員の業務は、別に定める。

(細則の改正)

第27条 この細則を改正しようとする場合は、総会または役員会の発議により、総会において出席代議員の3分の2以上の同意を得なければならない。

付 則

1. この細則は1978年1月1日より発効する。
2. この改正細則は1989年7月 4日より発効する。
3. この改正細則は1993年8月28日より発効する。
4. この改正細則は1995年8月25日より発効する。
5. この改正細則は1997年8月29日より発効する。
6. この改正細則は1998年8月22日より発効する。
7. この改正細則は2000年9月16日より発効する。
8. この改正細則は2006年8月25日より発効する。
9. この改正細則は2008年8月31日から発効する。
10. この改正細則は2013年8月23日から発効する。
11. この改正細則は2017年8月25日から発効する。

日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程
(略称：全国壮年会奨学金規程)

2000年9月16日 第35回総会制定
2011年8月25日 第46回総会改定
2016年8月20日 第51回総会改定

第1章 総則

(制定の根拠)

第1条 この規程は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約第5条第2項に基づいて制定する。

(制度の目的)

第2条 この奨学金制度（以下「制度」という。）は、将来、日本バプテスト連盟（以下「連盟」という。）加盟の教会、その他連盟に関係ある諸機関において、専ら伝道奉仕することを志望している西南学院大学神学部、神学専攻科及び大学院（以下「神学部」という。）の学生（以下「神学生」という。）に奨学金を給付及び貸与（以下「給貸与」という。）し、その勉学を奨励・援助することを目的とする。

2 神学部聴講生が第7条に定める奨学金申請を希望する場合は、第5条に定める奨学金委員会において実情を審査の上、申請を承認することができる。

(運営と管理)

第3条 この制度は日本バプテスト連盟全国壮年会連合（以下「全国壮年会」という。）が連盟理事会から委託を受けてこれを運営する。

2 全国壮年会はこの制度の運営に関する年度の業務報告書および決算書を連盟理事会に報告する。

(奨学資金)

第4条 奨学資金は全国壮年会が推進する「神学校献金」をもってこれに充てるものとする。

2 全国壮年会はこの制度の目的に賛同する個人または団体の献金を受け入れ、または他の方法をもって奨学資金の充実に努めるものとする。

第2章 委員会

(奨学金委員会)

第5条 全国壮年会は、この制度の運営を円滑にするため、神学部奨学金委員会（以下「奨学金委員会」という。）を設ける。

2 奨学金委員会は、全国壮年会総会で選出された委員長及び委員長が指名し全国壮年会総会で承認された4名の委員、連盟理事会より選出された1名の委員及び神学部専任教員より選出された1名の委員の合計7名をもって構成する。

3 全国壮年会会長は委員会に出席することができる。また、奨学金委員会は日本バプテスト連盟常務理事の出席を要請することができる。

4 委員の任期は2年とし留任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じたとき補充選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 奨学金委員会の書記等各担当は、委員の互選により選出する。

6 奨学金委員会は、定例委員会を年3回開催する。また、必要に応じて委員長は奨学金委員会を招集することができる。

(奨学金委員会の所管業務)

第6条 奨学金委員会の所管業務は、次の各号の通りとする。

(1) この制度の運営に関する年度の業務計画案及び予算案を作成し、これを全国壮年会役員会へ提案する業務

(2) この制度の運営に関する年度の業務報告書及び決算書を作成し、これを全国壮年会役員会へ提出する業務

(3) この制度の奨学金に関する給貸与額、返還条件（返還猶予及び返還免除を含む）に関する基本方針を策定し、これを全国壮年会役員会へ提案する業務

(4) 奨学生の募集、選考、給貸与額及び返還条件等の決定に関する業務

(5) 奨学金の返還状況を確認し、延滞者に対して返還を督促する業務

(6) その他、奨学金委員会がこの制度の運営に必要と判断した業務

第3章 制度の運営

(奨学金申請の資格)

第7条 この規程による奨学金の給貸与を申請することのできる神学生の資格は、次の各号を満たしていること。

- (1) 奨学金申請時に連盟加盟教会の会員であること。
- (2) 連盟加盟教会の会員となって、給貸与を受ける年度の4月の時点での信仰生活の期間が、継続して2年以上の者であること。
- (3) 第2条に定める目的の志望が明らかで、連盟加盟教会より推薦を受けた者であること。
- (4) その他、本条第2号及び第3号に該当する沖縄バプテスト連盟の加盟教会員については、同連盟理事会よりの推薦があり、かつ、この規程を遵守することが確認される場合、原則として第1号の会員に準じて取扱うことができる。

(申請の手続)

第8条 この規程による奨学金の給貸与を受けようとする神学生は、申請書用紙に所要事項を記入し、本人及び推薦人2名（推薦教会の牧師及び執事等の役員）が連署・押印の上、推薦教会の総会決議書（承諾書）を添付し、これを所定の期日までに奨学金委員会へ提出しなければならない。

- 2 既に前項の手続きにより奨学金の給貸与を受けている神学生が、次年度引き続き奨学金の給貸与を受けようとする場合も、あらためて所定の手続きをしなければならない。
- 3 申請にあたって前年度申請時の推薦教会を変更する場合は、所定の「推薦教会変更に伴う確認書」を第1項の様式に加え提出する。

(選考及び決定)

第9条 奨学金委員会は、前条の申請手続きをした神学生を選考し、奨学金給貸与の可否、給貸与の条件等を決定する場合、次の各号の基準を考慮しなければならない。

- (1) 第2条に定める目的を志望する召命を表す文書等による適否
- (2) 在学生の場合、西南学院大学「履修規程」第9条に定められた単位数の取得の有無
- 2 奨学金委員会は、前項による選考の結果について、速やかに申請した神学生及び推薦教会に通知しなければならない。

(奨学金の種類及び給貸与の条件)

第10条 奨学金は、その種類を次の通り区分する。

- (1) 1種奨学金：この奨学金は、校納金の全部又は一部を貸与する。
- (2) 2種奨学金：この奨学金は、神学生の生活費及び学習支援の一部を給付する。
- (3) 奨学金の給貸与額等については、別に定める。
- 2 交付の方法については、以下の通りとする。
 - (1) 1種奨学金は、大学が指定した期日までに交付する。
 - (2) 2種奨学金は、原則として半年毎に所定額を交付する。
- 3 奨学金の給貸与期間は、通算4年間（過去を含む）を限度とし、各対象神学生への給貸与期間は以下の通りとする。
 - (1) 学部の神学生へは2年間（ただし、短大、高専卒および専門学校出身で、学部2年次に転編入学する者には3年間給貸与も可能）
 - (2) 選科の神学生へは3年間
 - (3) 専攻科の神学生へは1年間
 - (4) 大学院の神学生へは2年間
 - (5) 学部の聴講生へは1年間
- 4 第3項の期間は所定の就学期間に限るものとし、留年の期間は含まないものとする。ただし、疾病等による休学期間並びにその他の事由によるもので、奨学金委員会が認めた者については、この限りでない。
- 5 他教派の神学校（部）を卒業の後、専攻科に入学した者について、推薦教会並びに神学部教授会が留年を必要と認めた場合、2年日に限り1種奨学金のみ貸与することができる。
- 6 2種奨学金の給付を受けることができる者は、1種奨学金の貸与を受けている者に限る。
- 7 奨学金は、西南学院大学神学寮に入寮する神学生に対して給貸与する。ただし、図書援助費は入寮を条件としない。

(奨学金の返還)

第 11 条 この制度の奨学金を受けた者は、卒業又は退学の後、次の各号の通り、これを返還しなければならない。

- (1) 1 種奨学金について、第 15 条に定める一部免除の適用を受けた者は、卒業の日から満 10 年以内に奨学金の貸与額の 2 割以上を返還しなければならない。
- (2) 第 15 条に定める返還免除の適用を受けることができなかつた者は、卒業後 4 年を経過した日の翌日から 4 年以内に、均等割以上の額の年賦をもって全額返還しなければならない。
- (3) 神学部を中途退学した者又は神学部を卒業後 4 年未満に連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関を退職した者は、退学・退職した翌月から 4 年以内に均等割以上の額の年賦をもって全額返還しなければならない。

(貸与奨学金の利息)

第 12 条 この制度により貸与した奨学金について、利息は徴収しない。

(推薦教会による償還の責任)

第 13 条 奨学金委員会は、奨学金返還の義務者が文書による督促にもかかわらず、第 11 条に定める期限内に返還できないときは、その義務者の推薦教会が償還の責を負うものとし、所定の期限内に所定の金額を償還するよう請求するものとする。

2 奨学金貸与期間中に推薦教会が変更となった場合について、それぞれの推薦教会は、推薦期間に貸与を受けた金額に応じて償還の責任を分担する。

(返還の猶予)

第 14 条 奨学金委員会は、奨学金返還の義務者から、次の各号に掲げる事由により、奨学金返還の猶予に関する出願を受けたときは、調査の上、これを承認することができる。

- (1) 進学又は留学の期間
- (2) 長期(原則として 6 ヶ月以上)にわたる疾病療養のため経済的に返還が困難になった場合、その期間
- 2 前項第 1 号の場合は、進学又は留学を証する書類を、第 2 号の場合は、病院の専門医による診断書を、それぞれ出願書に添付しなければならない。
- 3 奨学金返還の義務者が夫婦である場合、どちらか一方の返還まで残りの方の返還を猶予することができる。
- 4 卒業後の赴任待機中の者については、3 年を限度として返還を猶予することができる。

(返還の免除)

第 15 条 奨学金委員会は、奨学金返還の義務者が、次の各号の条件に適合した場合、返還すべき金額の一部又は全額を免除することができる。

- (1) 奨学金返還の義務者が神学部を卒業の後、連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関において専ら伝道の業に従事する期間が 4 年を経過し、さらに引き続き同じ職務に従事する見込みがあると認められる場合に限り、本 15 条を適用する。
- (2) 前 1 号の適用を受けた者が、卒業の日から満 10 年以内に 1 種奨学金の貸与額の 2 割以上を返還した場合、その残額を免除する。
- (3) 削除
- (4) 奨学金返還の義務者で、第 11 条に定める条件に従って誠実に返還を履行していた者が死亡した場合、又は長期の疾病若しくは心身の障害のため、奨学金返還の能力を欠くに至った場合、奨学金委員会は実情を調査の上、その残額の返還を全額免除することができる。
- (5) 奨学金返還の義務者で、第 11 条に定める条件による返還を延滞している者が死亡した場合、又は長期の疾病若しくは心身の障害のため、奨学金返還の能力を欠くに至った場合、奨学金委員会は実情を調査の上、その残額の返還を一部又は全額を免除することができる。
- 2 前項の免除を受けようとする者又はその関係者は、所定の「奨学金返還免除願い書」を奨学金委員会に提出し、同委員会の「奨学金返還免除承認書」の交付を受けなければならない。
- 3 連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関において専ら伝道の業に従事する者については別に定める。

(奨学金返還義務者と奨学金委員会との連絡)

第 16 条 奨学金返還の義務者は、返還義務の残存期間を通じ、常にその現住所を奨学金委員会に連絡し、この規程に関する業務の妨げにならないよう協力しなければならない。

第4章 規程の扱い

(規程の解釈)

第17条 奨学金委員会は、この規程の解釈について疑義を生じ、又は解釈の相違を生じて、この制度の円滑な運営が妨げられた場合、全国壮年会役員会の裁定を求めなければならない。

(規程の改廃)

第18条 この規程を改廃する場合は、連盟理事会並びに奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付則〔2000年9月16日〕

(注)

1. この規程は、西南学院所管の「西南学院大学神学部学生奨学金規程」及び「西南神学部学生奨学金制度施行細則」を継承し、新たに起草したものである。
2. この規程は、2001年度新入生及び進学者から施行する（2001年度以前の入学者は「西南神学部学生奨学金制度施行細則」を準用する）。

付則〔2005年8月27日〕

(施行)

- ① この規程は2005年度を初年度とする神学生から施行する。
- ② 第10条第2項の貸与期間について、2005年度入学の学部1年生に関しては移行措置をとる。すなわち通算5年間を限度とする。

付則〔2008年8月30日〕

(施行)

この規程は2008年8月31日から発効する。

2種奨学金は、2007年度第42回全国壮年大会総会において、2007年度の奨学金貸与神学生に遡り適用されることが決議された。また移行措置として、貸与期間は1種奨学金貸与残存期間に合わせることにした。

付則〔2009年8月29日〕

(施行)

- ① この規程は2009年8月30日から発効する。
- ② 2種奨学金の返還免除については、2007年度卒業生から適用するものとする。

付則〔2011年8月25日〕

(施行)

- ① この規程は2011年8月26日から発効する。

付則〔2016年8月20日〕

(施行)

- ① この規程は2016年8月20日から発効し、2017年度奨学金より適用する。
- ② 旧規程第15条(3)の対象者は、2016年8月20日現在において配偶者である者を対象とする。
(参考) 旧規程第15条(3)

奨学金返還の義務者が卒業後、前2号の適用を受けた者の配偶者となった場合には、前2号と同様に奨学金の返還の一部、又は全額を免除する。

- ③ 2016年度までの2種奨学金は、旧規程による貸与奨学金であるので、第15条に定める返還免除適用者は、全額免除、返還免除非適用者は、貸与額の半額を返還しなければならない。

全国壮年会奨学金貸与額等に関する細則

2016年8月20日 第51回総会制定

(趣旨)

第1条 この細則は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程(2000年9月16日、以下「全国壮年会奨学金規程」という。)第10条第1項第3号に基づき、奨学金の給付及び貸与額等について定めるものとする。

(1種奨学金)

第2条 1種奨学金は、西南学院大学の定める校納金のうち授業料、施設費及び教育充実費の合計額を上限とし、これを無利子で貸与する。

(2種奨学金)

第3条 2種奨学金は、西南学院大学神学寮(以下、「神学寮」という。)に入寮する神学生に対して、次のとおり給付する。

- (1) 神学寮(単身寮)の定めによる寮生納入金相当額(千円未満を切り上げ)を上限とし、これを給付する。
- (2) 配偶者がある者は、月額2万円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。
- (3) 高校生以下の子がある者は、一子あたり月額5千円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。
- (4) 図書援助費として、神学寮への入寮の有無を問わず、年間3万円を給付する。

(学部聴講生の取り扱い)

第4条 学部聴講生(神学部研修生)に対する奨学金は、次の通りとする。

- (1) 1種奨学金は、20単位以上履修する場合に、西南学院大学学部生の授業料を上限として、西南学院大学の定める受講料を無利子で貸与する。
- (2) 2種奨学金は、神学寮に入寮し、32単位以上履修する場合に、第3条第1号に定める奨学金を貸与する。ただし、全国壮年会奨学金規程第15条に定める返還免除適用者は全額免除とし、それ以外の者は貸与額の半額を返還金額とする。
- (3) 第3条第2号、第3号、第4号に定める奨学金は、支給しない。

(特別申請)

第5条 西南学院大学神学寮に特別な理由によって入寮できない神学生が、前条の2種奨学金を希望する場合は、奨学金願書に推薦教会の代表役員との連名による理由書を付して申請しなければならない。

2 奨学金委員会は、申請理由書にもとづいて審議を行い、給付の可否について決定しなければならない。

3 奨学金委員会は、前項の結果について、速やかに申請した神学生及び推薦教会に通知しなければならない。

(細則の改廃)

第6条 この細則を改廃する場合は、日本バプテスト連盟理事会並びに日本バプテスト連盟全国壮年会連合神学部奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付則〔2016年8月20日〕

(施行)

1. この細則は、2016年8月20日から発効し、2017年4月1日から施行する。
2. 2種奨学金は、2017年度奨学金から給付とし、2016年度までの奨学金は、旧規程による貸与とする。

○専ら伝道の業に従事する者に関する規程

2006年8月25日 第41回総会改定

2016年8月20日 第51回総会改定

(趣旨)

第1条 この規程は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程(2000年9月16日)第15条3項に基づき、日本バプテスト連盟加盟の教会(以下、「連盟加盟教会」という。)及び関係諸機関において専ら伝道の業に従事する者について定めるものである。

(定義)

第2条 連盟加盟教会とは「日本バプテスト連盟総会」に加盟申請し、承認された教会及び付属伝道所、いわゆる日本バプテスト連盟(以下、「連盟」という。)発行の教会・伝道所一覧に記載があるものを指す。

(連盟加盟教会に従事する者)

第3条 「連盟加盟教会」において「専ら伝道の業に従事する者」とは以下の者をいう。

- (1) 連盟加盟教会(伝道所を含む)から招聘を受け、牧師、伝道師、主事等の職責を与えられ、それを主要な職務として教会又は伝道所に勤務している者(連盟教役者規程第2条参照)
- (2) その職務が、原則として教会における勤務時間及び給与のいずれにおいても、総勤務時間及び総収入の50%以上であることを条件とする(連盟教役者規程第15条参照)。ただし、特別な事情があり連盟全国壮年会連合神学部奨学金委員会(以下、「奨学金委員会」という。)が認めた場合はこの限りでない。
- (3) 上記第2号の条件に満たないものの、当該教会総会が将来的に第2号の条件を満たす形で招聘を目指す決意を表明している場合、第2号に準じて扱う。
- (4) 教会付属幼稚園、保育園等の教諭・職員等は対象外とする。

(連盟関係諸機関に従事する者)

第4条 「連盟関係諸機関」において「専ら伝道の業に従事する者」とは以下の者をいう。

- (1) 連盟において国内・国外伝道派遣宣教師に任命された者。
- (2) 連盟事務所で職員として雇用された者
- (3) 連盟宣教研究所で所員として雇用された者。
- (4) 連盟が母体となって設立された法人事業体で勤務する職員のうち、次の者。
 - ア) 学校法人西南学院・・・大学神学部教員、宗教主事(高校、中学等含む)および「聖書科」、「キリスト教学」担当の専任教員。
 - イ) 学校法人西南女学院・・・宗教主任(大学、短大、高校、中学等含む)および「聖書科」、「キリスト教学」担当の専任教員。
 - ウ) 日本バプテスト連盟医療団・・・職員の内、専任伝道者(チャプレン等)としての働きを担う者
 - エ) 天城山荘で勤務する職員のうち、専任伝道者としての働きを担う者
 - オ) 日本バプテスト女性連合で専任職員として雇用された者

(特別認定)

第5条 連盟理事会において、「専ら伝道の業に従事する者」として認められ、奨学金委員会で承認された者は、「専ら伝道の業に従事する者」として取り扱う。

(規則の改廃)

第6条 この規則を改廃する場合は、連盟理事会並びに奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付 則

1. この規程は、2006年8月25日より施行する。
2. この規程は、2016年8月20日より施行する。

第 53 回（2018 年度）全国壮年大会実行委員会

《東北バプテスト連合壮年会》

実行委員長	向井田 洋（仙台）
副実行委員長	山口 宜由紀（山形）
副実行委員長	小田 衛（大富）
事務局長	八巻 正之（仙台）
事務局	小林 孝男（仙台）
事務局	村上 悦二（秋田）
事務局	角本 尚彦（青森）
事務局	伊東 信吉（大富）
事務局	大山 英明（大富）
書記	小河 義伸（仙台）
書記	渡辺 政友（あゆみの家）
会計	田中 信矢（南光台）
広報	金丸 真（長命ヶ丘）
司会	渡邊 義人（仙台）
美術	杉山 修一（山形）
音楽	青山 祐一（山形）

日本バプテスト連盟 全国壮年会連合

（任期：2018 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）

会長	山田 誠一（大井）
副会長	三室 日朗（西南学院）
事務局長	豊永 義典（川崎）
会計	相山 憲司（青梅あけぼの）
書記	向井田 洋（仙台）
監査	富士栄 迪（名古屋）
監査	加山 文規（水戸）
事務局	飯野 實（宮原）